№913
8/1
平成元年(1989年)

広報まえばし

市民の願い

市民憲章

わたくしたちは
水と緑と詩のまち 前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして
1 やさしい心をもとう
1 強いからだをつくろう
1 たのしく働こう
1 自然をまもろう
1 文化を大事にしよう

発行・前橋市役所 〒371 前橋市大手町二丁目12−1・電話24−1111(大代表)／編集・企画部広報課／毎月1日・15日

○とじて保存してください いつかまた お役にたちます○

フォトサロン 四季のしおり ⑤

昭和63年度前橋観光百景写真コンテスト入賞作品

森に響く歓声と水しぶき

菅原文男 (朝日町四丁目)

嶺公園・水の広場 昨年7月、面積72.6㌶の広大な嶺公園の一郭に完成した。広さは約10,000平方㍍で、中央に全長約160㍍の小川が流れている。わきだし池や水の滑り台、自然石を使った滝と渓流、いかだ渡りの池など、水と親しみながら楽しく遊べる〝水の遊具〟が点在。周りの自然と調和したリゾートスペースである。

ピックアップ

市営住宅の入居者募集…2
▷国民健康保険税率が改正…3
▷恒例の「花火大会」は15日…3
▷文化財展は「前橋城絵図」…4
▷夏休み、子供の催し多彩…4.5
▷20日にホリデーイン前橋…5
▷今年上半期の火災と救急…6
▷〝しきしま〟が開所10周年…7
▷よい歯で県No.1の渋川君…8

趣味を通じて仲間づくり

9月〜12月・教養講座
勤労青少年ホーム

勤労青少年ホームでは、勤労青少年(三十歳未満)を対象に教養講座を開催します。いずれも初心者向けです。受講して有意義な青春を送りましょう。

□講座の内容・定員・受講料等
写真＝月曜、二十人、材料費二千円、講師・上毛写真連盟・宮崎三郎さん 料理＝水曜・木曜コース、各三十人、材料費一万円、講師・高崎調理師専門学校・鵜原正紀さん 着付け＝水曜、二十人、テキスト代三千円、講師・長沼静流・平石美智子さん 華道＝水曜、二十人、材料費八千円、講師・草月流・豊島香梢さん 書道＝木曜、二十人、材料費三千円、講師・市立女子高・岡庭征入さん 茶道＝木曜、二十人、材料費四千円、講師・江戸千家・大島宗寿さん 日本画＝金曜、二十人、材料費二千円、講師・日本画家・沢野潔さん 社交ダンス＝金曜、男女各十五人、テキスト代二千円、講師・戸塚保幸さん

若い時に基礎をしっかり

□期間・時間
9月〜12月、午後6時30分〜8時30分

□申し込み
8月10日(木)から先着順。午後1時〜8時(日曜午前10時〜午後5時、火曜休館)に受講料を添えて勤労青少年ホーム(大渡町二丁目☎52−0500)へ。

市営住宅 入居者を募集

岩神・国領・西片貝団地に81戸新築

快適な生活

快適な環境で生活いきいき――。今年度第一回の市営住宅の入居者を募集します。新設の岩神第二団地など四団地のほか、既設の住宅や、新たに高齢者向け住宅の公募も行います。申し込みの受け付けは今月七日(月)からです。

明るく住みよい環境で和やかに　南町三丁目の市営住宅

新設住宅

□住宅のあらまし

新設の市営住宅の概要は表1のとおりです。建設戸数は八十一戸ですが、身障者向け住宅などのため公募戸数は少なくなります。入居予定日は①岩神・国領団地は10月1日(日)②西片貝団地は来年1月10日(水)です。

通学区、ガス、駐車場については表3のとおりです。駐車場は団地入居者代表と当該自治会で管理運営します。浴槽とかま（バランス式）、一部の照明器具は入居者が設置してください。入居後、共同施設の使用料などは共益費として負担していただきます。

なお、岩神第二団地の申込者で、その親世帯が高齢者向け住宅に入居決定した場合は、優先的に入居できます。

□入居者の資格要件

①市内に居住しているか勤務場所があり住宅に困っている②職業に従事し独立の生計を営む親子や夫婦（婚約者を含む）を中心とする二人以上の家族③入居世帯の所得が基準内（表4参照）④前年度住民税を完納⑤市内に住んでいる連帯保証人二人の保証が必要で、入居決定後印鑑証明書も必要⑥連帯保証人は前年度の住民税を完納し申込者と同等以上の収入のある人⑦敷金として家賃三か月分を納入⑧既に市営住宅や県営住宅に入居している人を除く。

□入居者の選考

第一次選考（資格審査）＝書類審査を行い入居資格の有無を決定し通知　第二次選考（抽選）＝申込区分ごとに抽選し入居者を決定（9月の予定）

高齢者住宅

□住宅のあらまし

新築の高齢者向け市営住宅の概要は表2のとおりです。建設戸数は岩神第二団地に二戸。入居予定日は10月1日(日)です。

□入居者の資格要件

①一夫婦（婚約者を含む）を単位とする家族構成②一人が65歳以上③所得は第2種の基準内で、家賃の支払い能力のある人。そのほか、住所要件や保証人、入居者の選考などは新設の場合に準じます。

既設住宅

既設の市営住宅の入居者も募集します。この募集は入居あっせん有効期間（次の公募の日まで）に既設住宅に空き家が生じた場合、抽選順位に従い順次あっせんするものです。期間内に空き家が生じない時は失効となります。ご了承ください。

入居者の資格・選考などは新設の場合に準じます。

市営住宅についてのお問い合わせは、住宅課☎内線3807へ。

申し込みの日程

申込用紙の交付＝８月７日(月)～11日(金)　申し込みの受け付け＝８月７日(月)～15日(火)、いずれも土・日曜を除く午前８時30分～午後５時　場所＝市役所８階住宅課

表1　新設市営住宅の概要

団地	申込区分	種別	階数	建設戸数	間取り	家賃(円)
岩神第2	A	2	4	6	3DK(6・6・6・DK)	35,200
	B			3	2DK(6・6・DK)	28,900
国領第3	C	1	3	2	4DK(6・6・6・洋間・DK)	43,800
	D			9	3DK(6・6・6・DK)	37,500
	E			1	2DK(6・6・DK)	31,000
西片貝第2	F	1	5	25	3DK(6・6・6・DK)	36,800
	G			3	2DK(6・6・DK)	30,500
	H	2	4	17	3DK(6・6・6・DK)	29,500
	I			3	2DK(6・6・DK)	26,000
西片貝第3	J	2	2	6	3DK(6・6・6・DK)	29,500

①表中の家賃は、1・2階の金額です。3階から階を増すごとに100円ずつ低額になります②間取りの（　）内の数字は畳数です。

表2　高齢者向け住宅の概要

団地	種別	建設戸数	間取り	家賃(円)
岩神第2	2	2	2DK(6・6・DK)	27,000

①間取りの（　）内の数字は畳数です②浴槽は設置済みですが、一部の照明器具は入居者が設置してください。

表3　通学区・ガス・駐車場

団地	通学区	供給ガス	駐車場
岩神第2	岩神小・三中	都市ガス	1戸に1台（有料）
国領第3	若宮小・四中		
西片貝第2	桃瀬小・桂萱中	プロパンガス	
西片貝第3	桂萱小・桂萱中		

表4　入居の要件（1人の収入で申し込みする場合）　単位：円

区分	扶養家族／種別	1人	2人	3人	4人
給与所得者	年間総収入金額 第1種	3,463,999～2,424,000	3,875,999～2,896,000	4,287,999～3,360,000	4,699,999～3,772,000
	第2種	2,423,999以下	2,895,999以下	3,359,999以下	3,771,999以下
事業所得者	年間総所得金額 第1種	2,274,000～1,530,001	2,604,000～1,860,001	2,934,000～2,190,001	3,264,000～2,520,001
	第2種	1,530,000以下	1,860,000以下	2,190,000以下	2,520,000以下

水難救助訓練

4日に水防訓練

今年も台風や集中豪雨のシーズンに備え、水防訓練を実施します。観覧もできますので、この機会に水防に対する理解と協力をお願いします。

日時＝8月4日(金)午前9時30分～正午　会場＝桃木川竹橋下流（東上野町地内）　内容＝消防隊による洗掘防止工法訓練や水難救助訓練、協力団体による越水防止工法訓練や非常食糧炊き出し訓練ほか

問い合わせ＝消防本部警防課☎㉔32211

消防設備士の講習

消防設備士の講習会を次のとおり行います。

区分・日時＝〈一種〉10月17日(火)〈三種〉10月18日(水)〈五種〉10月19日(木)、いずれも時間は午前9時～午後5時　会場＝県勤労福祉センター（野中町）　受講手数料＝五千円　申し込み＝9月1日(金)～11日(月)に、直接県消防防災課（☎㉓1111）へ。

申込用紙は消防本部予防課、各分署・出張所にあります

市政スポット MAEBASHI NOW

勤労センターが着工

「前橋勤労者総合福祉センターB型」の工事安全祈願祭が先月二十日、建設予定地の前三百貨店跡地で行われました。平成三年の完成を目指しています。

中学生の野外演奏会

市役所前にさわやかな音色が響く――。先月二十一日、四中と南橋中の吹奏楽部による野外コンサートが開催。市民や職員の耳を楽しませてくれました。

新市民プールオープン

50㍍公認プール、幼児用の貝殻山や渦巻きプールなど――新しい市民プールが上細井町に完成、先月15日にオープンしました。夏休みに入って、連日子供たちで大にぎわい。

▲貝殻山のある幼児プール

▲子供たちは大喜び

◀開所式でテープカット

▲50㍍プールでは競技会も

国保税率を改正

平均9.89%の引き上げ

国民健康保険（国保）税の税率改正が六月定例市議会で決まり、今年度課税分から平均九・八九%引き上げられることになりました。国保は、自営業者や年金生活者らの医療と健康を守るうえで大切な制度です。しかし、国保財政は、ここ何年か赤字決算が続き大変厳しい状況であり、財政の健全化を図るため今回の改正を行うものです。市民のみなさんのご理解をお願いします。

国保は、農業者や自営業者、年金生活者などが加入する地域医療保険制度です。国からの補助金と、加入者が納める国保税などを財源にして運営されています。

本市の国保財政は、医療費の上昇や高齢者を多く抱える国保の構造的要因などが重なって年々悪化、四年連続の赤字決算となりました。昨年度の赤字額は六億六千五百三十四万円。加入者の負担をできるだけ抑えるために、この赤字額を四年間に分割して一般会計から補てんすることになりました。更に今年度は、一般会計からの繰入金を新たに二千万円増額して総額四億円としました。それでも今年度国保特別会計では五億六百十七万一千円の不足が見込まれるため、国保税率を平均九・八九%引き上げることになりました。

このほかにも課税限度額の改正、低所得世帯を判定するための基準額などが改正されました。

なお、改正の税率によって計算した今年度の国保税納税通知書を、八月中旬に行政自治委員を通じて配布する予定です。

経過はだいぶいいようですね　前橋赤十字病院

●国保税率の改正

表1のとおり。なお、改正税率と旧税率との負担額の比較は表2を参考にしてください。

●課税限度額は四十二万円

国保税は所得割額、資産割額、均等割額、平等割額の四つの要素を組み合わせて課税する仕組みになっています。その合計額が一定の額に達した場合は、これを超えて課税することができないことになっています。これが課税限度額の制度で、四十万円から四十二万円に引き上げられました。

●年金所得者の課税特例

公的年金等の所得が、税法上「給与所得」から「雑所得」に変わりました。このままでは年金受給者の国保税の負担が大きくなるため、次のような措置が取られました。国保税を算定する場合①65歳以上の公的年金等受給者はその所得額から十七万円を控除②65歳以上の公的年金等受給者の軽減世帯の判定に当たってもその所得額から十五万円を控除――することが新たに設けられました。

お問い合わせは国保年金課☎内線3250へ。

表1　国保税率の改正内容

区分	改正後	改正前
所得割額	8.2%	7.2%
資産割額	45.0%	44.0%
均等割額	1人当たり 10,440円	1人当たり 7,860円
平等割額	1世帯当たり 14,460円	1世帯当たり 10,860円

表2　改正税率と旧税率との負担額の比較

区分		設定の基準	改正後	改正前
標準世帯		所得 1,750,000円 固定資産税76,000円 加入者数 3人	円 223,480	円 193,880
高額世帯		所得 5,000,000円 固定資産税76,000円 加入者数 3人	円 420,000	円 400,000
応益割のみの世帯		所得、固定資産なし 加入者数 3人	円 45,780	円 34,440
低所得世帯	6割軽減	所得、固定資産なし 加入者数 3人	円 25,100	円 16,700
	4割軽減	〃 〃 3人	円 31,980	円 22,620

表3　3人世帯の計算例

区分	計算方法	判定基準所得
改正後	280,000円＋{215,000円×(3−1)人}	円 710,000
改正前	280,000円＋{210,000円×(3−1)人}	円 700,000

表4　低所得者の軽減額

区分		改正後	改正前
6割軽減世帯	均等割額（1人当たり）	4,720円	4,040円
	平等割額（1世帯当たり）	6,520円	5,620円
4割軽減世帯	均等割額（1人当たり）	3,150円	2,690円
	平等割額（1世帯当たり）	4,350円	3,750円

低所得者に軽減も

●低所得者判定基準額の改正

国保税には、所得が一定金額以下の場合に、自動的に税を軽減する制度があります。これを判定する基準額が次のように改正されました。なお、軽減対象となるのは均等割額と平等割額です。

四割軽減世帯　当該世帯の国保加入者の所得合計額が、世帯主を除く被保険者数に一定額を乗じて得た額に、二十八万円を加算した額を超えない世帯です。これを三人世帯の例で示すと表3のとおりです。

六割軽減世帯　現行の二十八万円に据え置きです。

●低所得者軽減額の改正

低所得者に対する軽減額は、前年度（表1の改正前）の均等割額と平等割額に六割または四割を乗じて求めます。今年度の軽減額は表4のとおりです。

花火大会は15日

夏の夜空を彩る一万発

夏の夜空を彩る光と音の祭典、「前橋花火大会」が開催されます。ご家族連れやカップルでご観覧ください。

日時＝8月15日㈫午後7時30分～9時（雨天の場合は16日㈬）

打ち上げ会場＝大渡橋南・利根川右岸河川敷　**観覧場所**＝打ち上げ会場対岸の国体道路　花火の種類＝早打連発、スターマイン、空中ナイアガラ、ナイアガラ、仕掛けほか　打ち上げ数＝一万発　**交通規制**＝①国体道路（大渡橋北信号以南）午後4時～10時②大渡橋の一部、午後5時～9時30分　問い合わせ＝商業観光課☎内線3603

終戦44年後の8月

黙とうや慰霊祭

★5日に戦災慰霊祭

昭和二十年八月五日、本市は大空襲を受け、市民五百三十五人の尊い命が奪われました。

「前橋市戦災被爆者遺族の会」は戦災で家族を亡くした人たちの集まりで、毎年この空襲の日に慰霊祭を行っています。今年も午前十時から妙安寺（千代田町三丁目）で慰霊法要を行い、その後、比刀根橋際にある空爆記念碑を参拝します。

会に加入していない遺族の方も、ぜひご参加ください。

★終戦日に黙とう

戦争と原爆で亡くなられた多くの方々のために、一分間の黙とうをお願いします。

広島原爆記念日＝8月6日㈰午前8時15分　長崎原爆記念日＝8月9日㈬午前11時2分　戦没者を追悼し平和を祈念する日＝8月15日㈫正午

嶺公園へ無料バス

8月13日㈰～16日㈬

行先	停留所(群馬バス)	通過予定時刻			
嶺公園	前橋駅ユーアイホテル前	(7:00)	9:00	11:00	14:00
	坂下	(7:02)	9:02	11:02	14:02
	中央駅前	(7:03)	9:03	11:03	14:03
	県民会館前	(7:06)	9:06	11:06	14:06
	群大附属小前	(7:08)	9:08	11:08	14:08
	若宮十字路	(7:11)	9:11	11:11	14:11
	鎌倉坂	(7:15)	9:15	11:15	14:15
	勝沢	(7:18)	9:18	11:18	14:18
	嶺公園事務所前	(7:25)	9:25	11:25	14:25
	水の広場前	(7:27)	9:27	11:27	14:27
	嶺公園	(7:30)	9:30	11:30	14:30
前橋駅	嶺公園	(8:20)	10:20	12:30	15:20
	前橋駅	(8:50)	10:50	13:00	15:50

（　）内は8月13日㈰に限り運行します。
問い合わせ＝公園管理課☎内線3942

獅子たちが家々を練り歩く

西善町西善

西善町西善地区の郷土芸能「獅子（しし）舞」が先月二十二日に行われ、地区内の九十三世帯を獅子が練り歩きました。

この行事は、悪魔退散や無病息災を祈って、毎年〝土用の三ツ目〟に実施。三百二十年ほど前から続いているといわれています。

カンカチや太鼓、笛が鳴り響き、午前十時に公民館を出発。幣束を持った人を先頭にカンカチを鳴らす人、雄獅子（一頭）、雌獅子（二頭）などが続き、家々の庭先や部屋に上がって「お払い」の儀式が行われます。

病気が治るようにと獅子たちは舞うのですが、怖がって泣き出す子供もいました。

「住民の親ぼくや交流を深めるいい機会になっているんです。今後も続けていきたいですね」と保存会長の山田政忠さん(六七)は話しています。

町からこんにちは

ふれあいポスト

お盆を迎えて思い出すこと

幸塚町　篠田博之　60

「おめえたち、とうろうを洗ってこいや」。じりじりと焼けるような昼下がり、上級生の命令である。一人当たり五、六個の四角いとうろうを背負って川辺に急いだー。今では懐かしい思い出の一コマである。

薬師様へ続く道端にお盆になると行路灯をともすのだが、この行路灯作りは子供たちにとっては一大行事だった。下手な絵を半紙に一生懸命に描き、はった。終わると先輩が頭をなでてくれ甘酢っぱい氷水をくれたことが忘れられない。田植えを終えた村人たちが奉納したさい銭の分配を、夜遅くまで喜んで手伝い、年端もいかぬ子供には多過ぎるほどの駄賃を上級生の人たちから分けていただいたことも。その人たちは先の戦禍で散っていった。村の中を流して歩いた子供たちの触れ太鼓の影も今はない。ただ、かわいがってくださった先輩の塔柱が薬師様と並んで立っている姿だけが残っている。

地域の行事や人たちから受け継いだ郷土愛の灯を、今度は今の子供たちにともし続けていってもらいたいと思う。

◇

この欄へのお便りをお寄せください。企画部広報課まで。

ふるさとスケッチ

前橋公園裏の松林

伊藤　増雄　66（下川町）

文化財

荒子小遺跡から
平安時代の銅印

荒子小学校校庭拡張工事に伴う事前の文化財調査で、平安時代の銅印が発見されました。

この銅印は竪（たて）穴住居跡の床面近くから発見されました。出土した土器の形や住居跡の形態から、住居跡は十世紀のものと考えられます。

銅印の発見例は非常に少なく、文字資料としても、当時の制度を知るうえでも貴重なものです。銅印の文字は草書体の「識」で、性名の一文字であると考えられます。印面の大きさが三センチと古代の尺度での一寸になり、古代の印の制度による私印と考えられます。

銅印の文字は「識」

この銅印の持ち主については明らかではありません。しかし、北東三百メートルの上西原遺跡が当時の役所である勢多郡衙（せたぐんが）と考えられていますので、ここのかかわりのある有力者の持ち物とも考えられます。

☞銅印は8月3日(木)から市立図書館で開かれる文化財展で展示します。

3日から文化財展
前橋城の絵図

今回の文化財展は関東の名城・前橋城絵図を時代を追って展示します。どうぞご覧ください。

日時＝8月3日(木)～27日(日)・(15日(火)を除く)、午前9時～午後4時30分（土・日曜は午前10時から）　会場＝市立図書館　内容＝前橋城絵図など約六十点を展示

酒井氏時代の城絵図

●文化財の相談も

小中学生を対象に本市の歴史と文化財についての質問にお答えします。お気軽にどうぞ。「前橋城」のスライドも上映します。

日時＝8月18日・25日(金)午後2時～4時　会場＝市立図書館

元総社・東地区
民俗調査のお願い

市教育委員会では、昭和六十年度から市内の民俗文化財の調査を行っています。今までに芳賀・南橘・桂萱地区の調査を行い報告書を刊行しました。

昨年度の清里・総社地区に引き続き、本年度は元総社・東地区での調査を計画しています。八月三日(木)から七日(月)まで集中調査を行います。各町自治会で昔のことをよく知っている人に集まっていただいて、お話を伺います。お話がある人はぜひ参加してください。

また、民家・民具調査などで個人のお宅を伺うこともありますが、その時はぜひご協力ください。

以上のお問い合わせは文化財保護課☎㉛9531へ。

少年の主張
優秀賞に6人

少年の主張前橋大会が先月、市民文化会館で行われ、各中学校の代表二十人が参加しました。結果は次のとおりです。なお、今回優秀賞の六人は今月十八日(金)に行われる中部地区大会に出場します。

――敬称略――

優秀賞＝「ほんとうの友情とは」清水卓（木瀬中3年）、「花盗人」飯島亜希子（三中3年）、「自然の大切さを感じて」金井優子（一中3年）、「委員長としての立場」金子貴浩（鎌倉中3年）、「声をかける勇気を持とう」大島麻有（広瀬中3年）、「母と祖母から学んだこと」羽賀千歳（七中3年）、（発表順）

努力賞＝内田はつみ（荒砥中1年）、近藤誠（芳賀中3年）、須永祥世（共愛学園中3年）、佐藤歩（箱田中3年）、小山彩枝子（南橘中3年）、根岸真由美（春日中3年）、黒崎岳大（東中3年）、石川政子（桂萱中3年）、関野朋亜（二中3年）、三橋正隆（附属中3年）、田中優子（元総社中3年）、中村真弓（四中3年）、塩原芽美（六中3年）、（発表順）

○…お問い合わせは青少年課☎内線4042へ。

夏だ！飛び出せ元気な子

自然の中での昆虫探しも楽しいね　昨年

夏休みも始まりました。夏本番、元気に過ごしていますか。今号でも子供向けの催しをたくさん紹介します。真夏の太陽の下で体を動かしたり、ふだん取り組めないような学習にもチャレンジして、"内容豊かな夏休み"に――。

児童文化センター　☎㉔2548

□物理教室「不思議な噴水作り」

8月18日(金)午前10時～午後3時、小1～小3、先着三十人。講師は朝倉小教諭・新井慎二さん。申し込みは8月10日(木)から。

□地学教室「化石を見に行こう」（下仁田町方面、バス利用）

8月19日(土)午前9時～午後3時、小4～中3、先着四十人。講師は桐生女子高教諭・橘伸一朗さん。申し込みは8月12日(土)から。

□造形教室「七宝焼をしよう」

8月18日(金)午後1時～4時、小3～中3、先着六十人。講師は工芸家・清水一博さん。申し込みは8月11日(金)から。

□ふる里教室「竹とんぼを飛ばそう」

8月19日(土)午前9時～正午、小3～小6、先着三十人。講師は発明クラブ主任講師・小沢喜三さん。申し込みは8月13日(日)から。

□電気教室「メロディー電話台を作ろう」

8月23日(水)・24日(木)、午前10時～午後3時、小4～中3、先着三十人。講師は広瀬中教諭・永井豊さん。申し込みは8月16日(水)から。

□生物教室「昆虫を探しに行こう」（赤城山方面、バス利用）

8月24日(木)午前8時～午後2時、小学生、先着四十人。講師は附属幼稚園教諭・小林明郎さん。申し込みは8月17日(木)から。

□造形教室「紙粘土で魔よけのお面を作ろう」

①8月25日(金)午前9時～正午、27日(日)午前10時～11時②8月25日(金)午後1時～4時、27日(日)午後1時～3時。①②とも小1～小3、各先着二十人。講師は総社小教諭・志村ミサ子さん。申し込みは8月18日(金)から。

□天文教室「土星と夏の星を見に行こう」（金丸町公民館へ、バス利用）

8月26日(土)午後7時～9時、一般、先着四十人。講師は大利根小教諭・徳田昌志さん。申し込みは8月19日(土)から。

いずれも申し込み日の午前9時から直接同センターへ（電話でも受け付けますが来館の人を優先）

□子供映画会

8月13日(日)午後1時30分～3時。「片耳の大シカ」「七羽のカラス」ほか。定員百人。

□今月のプラネタリウム

「さば売り星とそば売り星」、お話は「犬飼い伝説」。

□今月の図画作品展

勝山小、天神小、新田小、広瀬中、東中、附属中。

児童館あんない

★日吉児童館☎㉝5122

8月3日(木)＝手芸クラブ　8月8日(火)＝絵画クラブ　8月9日(水)＝シャボン玉遊び　8月10日(木)＝手芸クラブ　8月22日(火)＝工作クラブ　8月23日(水)＝人形劇・アニメーム　8月24日(木)＝卓球クラブ　8月30日(水)＝腹話術　9月6日(水)＝折り紙▽クラブ活動に参加したい人は来館して申し込む▽クラブ活動は午後1時30分から▽行事は午後3時から

★朝倉児童館☎(65)1955

8月9日(水)＝工作教室（先着四十人、材料費二百円）　8月23日(水)＝卓球大会（小4以上、先着二十人）　8月30日(水)＝子供映画会「みんなで作った虹の橋」ほか▽行事は午後1時30分から▽本の読み聞かせは毎週火曜午後2時50分から

牛乳パックを利用
親子ハガキ作り

日時＝8月11日(金)①午前9時30分～正午②午後1時30分～4時　会場＝中央公民館　対象＝小3～小6の親子、各先着十五組　内容＝牛乳パックでハガキ作り　申し込み＝8月7日(月)から生活課☎内線3239へ。無料

市民芸術文化祭

□市民川柳大会

9月10日(日)午前10時30分、市民文化会館。内容は宿題…「読む」「平凡」「話題」「昔」（各三句）、席題…三題（各二句）。宿題締め切り8月末日。参加費は千円。申し込みは8月末日までに前橋川柳会事務局・阿久沢さん方☎㉔0558へ。

□短歌・俳句・川柳作品募集

自作の短歌・俳句・川柳を短冊・色紙・条幅に自書して8月20日(日)までに各事務局へ。事務局は①短歌…〒371前橋市総社町植野六七六大井さん方☎(51)1769②俳句…〒371前橋市千代田町二丁目一二―四杉村さん方☎㉛5566③川柳…〒371前橋市文京町二丁目一三―一九阿久沢さん方☎㉔0558。出品料は短歌・川柳五百円、俳句千円。

☞9月22日(金)～25日(月)、市民文化会館で作品展を行います。また、趣味の彫塑工芸展も同時に行います。

◇

□市民俳句大会入賞者（上位三句）　――敬称略――

市長賞＝小野錦菓子（下小出町）

原色を著こなす若さ街薄暑

議長賞＝林青芒子（亀泉町）

薫風やくるり向き替ふ車椅子

教育長賞＝飯村貞子（箱田町）

二階には二階の風や柿の花

□春季市民短歌大会入賞者（上位四首）　――敬称略――

一位＝大野八千重（紅雲町一丁目）

米櫃に米をみたして安堵するこの単純を淋しみにけり

二位＝大川なみ子（駒形町）

つり銭を無造作に出す職人の手にかすかにも木の香匂はす

三位＝丸橋隆太郎（岩神町四丁目）

人ごとと聞きゐし傘寿もほど近しつつしみゆかむひと日ひと日を

四位＝山口タツ子（古市町一丁目）

ありなしの風のゆらぎを逃すなく棉毛は萼を離れゆきたり

往復ハガキで
市民講座の申し込み

7月15日号でお知らせしたとおり、市民講座の受講者を募集しています。今回は申し込みが往復ハガキ（一人一通、定員千三百人を超えた場合は抽選）ですので注意してください。締め切りは8月15日(火)（当日消印有効）。申し込み先は〒371前橋市大手町二丁目三―六中央公民館市民講座係です。なお、返信用表側には返信のあて先を記入してください（裏側には詳細をこちらで記入します）。詳しくは7月15日号をご覧ください。

○…お問い合わせは中央公民館☎㉓3818へ。

まなびなかま

上川淵太極拳

毎週木曜、午後7時～9時、上川淵公民館／会員数20人／指導者・井上正文さん／代表者・間瀬口潔さん☎㉑3229　★健康な体づくりが目的。世代を超えて、みなさん楽しそうです。

まえばし 市議会だより

No. 26

平成元年8月1日発行

発行 前橋市議会
編集 議会報編集委員会

子供たちの歓声がこだまする（市民プール・上細井町）

第2回定例会

総合計画基本構想を可決

国民健康保険条例改正

平成元年第二回定例会は、六月十二日から二十二日までの十一日間の会期で開かれ、議案十四件、報告五件の市長提出議案と議会議案一件、意見書案六件が提出され、審議が行われました。なお、第四次前橋市総合計画基本構想は賛成多数で可決されました。

定例会の概要

□本会議第一日（6月12日）

開会に先立ち、永年勤続議員への表彰状の伝達、感謝状の贈呈が行われました。

続いて本会議に入り、会期を六月十二日から二十二日までの十一日間と決めた後、委員会審査報告があり、閉会中の継続審査となっていた「第四次前橋市総合計画基本構想について」は、四人の議員から討論があり、表決の結果賛成多数で可決、「国民健康保険税の引き下げを求める請願」は賛成少数で不採択とされました。

次に議会議案第一号「前橋市議会会議規則の改正について」が上程され、賛成全員で原案のとおり可決されました。続いて、「前橋市行政財産の用途又は目的外使用に関する使用料条例等の改正について」以下十九件を一括上程し、各部長等から、提案理由の説明がありました。

□本会議第二日（6月15日）

上程中の議案等に対して、七人の議員から総括質問が行われました。

□本会議第三日（6月16日）

引き続き七人の議員から総括質問が行われた後、国民健康保険関係議案三件を教育民生常任委員会へ付託、付託省略議案十六件については、表決の結果、可決並びに承認されました。

続いて請願第三号「市営住宅家賃などに消費税を上のせしないことを求める請願」が上程され、建設水道常任委員会へ付託されました。

□本会議第四日（6月22日）

教育民生常任委員会に付託されていた三件の議案について、委員会審査報告が行われ、討論（四人）の後、表決の結果、賛成多数で可決されました。

続いて、建設水道常任委員会に付託されていた請願第三号「市営住宅家賃などに消費税を上のせしないことを求める請願」について委員会審査報告が行われ、討論（一人）の後、表決の結果、賛成少数で不採択とされました。

次に、意見書案第十号以下六件が上程され、「機関委任事務制度の見直しに関する意見書」「暴走族追放に関する意見書」は、賛成全員でそれぞれ可決されました。

なお、「年金支給開始年齢の引上げ等に関する意見書」「消費税の廃止を求める意見書」「リクルート事件の徹底解明と解散・総選挙を求める意見書」「小選挙区制や政党法に反対する意見書」以上四件は、賛成少数でそれぞれ否決されました。

最後に海外行政視察の件を承認（派遣議員八人）し、第二回定例会を閉会しました。

議会日誌

4～6月

4月10日 群馬県市議会事務局長会議
11日 建設水道常任委員会
教育民生常任委員会
13日 総務常任委員会
14日 経済常任委員会
19日 群馬県市議会議長会定期総会
20日 議会運営委員会
各派代表者会議
26日 関東市議会議長会定期総会
全国競輪主催地議会議長会定期総会
5月10日 教育民生常任委員会
12日 議会運営委員会
20日 総合計画特別委員会
26日 経済常任委員会
29日 総合計画特別委員会
経済分科会
30日 同教育民生分科会
31日 同建設水道分科会
全国市議会議長会定期総会
6月2日 総合計画特別委員会
総務分科会
総務常任委員会
建設水道常任委員会
5日 教育民生常任委員会
6日 議会運営委員会
総合計画特別委員会
議会運営委員会
各派代表者会議
12日 議会運営委員会
本会議（第一日）
15日 議会運営委員会
本会議（第二日）
16日 議会運営委員会
本会議（第三日）
19日 教育民生常任委員会
20日 建設水道常任委員会
22日 議会運営委員会
議会報編集委員会
本会議（第四日）
28日 群馬県市議会議長会事務局長会議

総括質問

六月十五日・十六日の二日間、十四人の議員が総括質問を行いました。その主な質問と答弁の要旨を掲載します。

社会党市議団

農業振興

〈問〉①農業後継者層減少に係る対策②農作物の安全性対策③都市化により、あらゆる場所の舗装が進み、水田作の減反率が三割を超えた中で、地下水保全への対策―について伺いたい。

〈答〉①小学生の体験学習、農学校生徒の優良農家見学、合同相談所の設置、農業大学講座の開催等により、農業への親しみと理解を深め、就農意欲や知識、技術の向上、さらに企業感覚の養成等を図っている②低農薬栽培が可能で耐病性のよい品種を選び推進する③降水雨の地下浸透や水源の確保にあらゆる対策を講じ、地下水涵養に努めたい。

枝豆の収穫(上青梨子町)

消費税関連

〈問〉今や国民の大多数が反対する消費税に関連して、県内でも高崎、渋川市が実施していないのに、県都である本市がなぜ、一部を除き納付義務のない使用料等に消費税を転嫁し、条例を改正しなければならないのか。

〈答〉地方公共団体は課税事業者であり、法令を遵守し、円滑な執行に努めなければならない立場にある。また、自治省調べでも八三%の市町村が、使用料等への消費税転嫁を行っている状況を踏まえ、早い時期での転嫁が遵法である。なお、国で消費税の見直しがあればそれに合わせた対応が必要だと考える。

施設・機構の整備

〈問〉①市庁舎会議室の利用状況②三十万都市を目指した将来計画等についての庁舎対応③生涯学習担当を係または課として設置する考え方④水道局の二部制への考え方⑤ごみ対策と清掃局の独立設置⑥労政課の設置⑦各部単位での企画調整部門の設置―はどうか。

〈答〉①非常に効率よく利用されている。集中する時期は互いに日程調整して使用している②不用物の整理に努めスペースを生むとともに、庁舎機能の充実を図るべく研究する③生涯学習事業の進展に合わせ検討する④組織の肥大化、細分化による弊害が起きないよう検討する⑤昨年十月の機構改革の際に清掃部を新設し、ごみ収集・処理部門の充実強化を図った⑥時代の要請の推移をみて検討する⑦類似団体等の状況を含め研究する。

温水プール建設

〈問〉市民に親しまれ、利用されている温水プールが取り壊されるようだが、①利用市民からの代替施設の早期建設を要望する声に、どう応えるのか②市長は利根西地区に代替施設を早急に建設することを検討しているようだが、どこに、いつ頃つくる考えなのか。

〈答〉①総合運動公園内開閉式、サンプラザ内、六供清掃工場内の各温水プール設置で現有施設の代替になり得ると思う②地域的なバランス等を考え、適地の調査、検討を急ぎ、建設時期も速やかに実現できるよう、前向きに努力していきたい。

百周年事業

〈問〉ソフト面における市制百周年事業として、芸術文化基金や総合的な福祉基金、国際交流基金等の創設についての考え方を伺いたい。

〈答〉現在、どのような事業が考えられるか、具体的な案づくりに取りかかっている。他都市の例も参考にしながら、基金の創設ということについても検討を加え、今後の作業を進めていく。

国際化に対応するまちづくり

〈問〉市民生活は、年を追って国際的なかかわりを深めている。そこで、①義務教育、高等学校の外国人在校生数②外国人子女に対する教育費、医療費の扱い③国際学級や学部を併設した教育実施の考え④市営住宅に入居を希望する外国人の取り扱い―について伺いたい。

〈答〉①市内の小中学校に五十六名在籍している②本市の一般の子供と同じ扱いである③広瀬小・中学校に日本語教室を設置している④日本永住の地位を得た者等は、入居資格があるので、今後も意を用いていきたい。

共産党市議団

市公共料金への消費税転嫁

〈問〉消費税は四月に実施された後でも、廃止の世論は高まる一方である。国民にとって百害あって一利なく、地方自治体の財政まで圧迫する消費税をなぜ市民に転嫁するのか。一般会計に消費税の納入義務がないのに転嫁することは、市民生活を破壊する値上げではないか。市民の暮らしを守るため、市長が先頭に立って国に消費税廃止を迫るべきだと思うが、どうか。

〈答〉所得、消費、資産の間のバランスがとれた税制を確立し、国民福祉の充実等に必要な歳入構造の安定化を図るため、消費税が導入されたものと認識している。今回の転嫁は施設の使用料等受益者負担的要素が強く、維持管理費等が消費税でコスト高になることもあり、法律に基づき転嫁したいと考えている。

国保税の値上げ

〈問〉市長が六十三年度の赤字分を一時棚上げし、一般会計からの繰り入れで財政補てんしたことは正しく評価するが、一方で三年連続の国保税率引き上げ等が提案された。市民負担は限界であり、特に低所得者により重い税率引き上げとなっている。そこで、①赤字棚上げ分の補てんを四年間で行う理由②税率改定の根拠③来年度の赤字体質解消の可能性④年一回の人間ドック事業の導入―はどうか。

敷島公園ボート場

〈答〉①今年度の繰入額が約六億六千八百万円、二、三年度で約四億九千八百万円と多額になるため②本市は前年度赤字精算方式により税率改正しているが、本年度は収支の均衡を図るため見込まれる歳入不足額を対象に税率改正を行う③医療費の増等未知数であり、赤字等が出れば税率改正の検討も必要である④極めて重要な事業と考える。県や県内他市の状況等を見ながら、さらに検討していきたい。

「水と緑の健康都市宣言」の具体化

〈問〉①市長自身の理念②市民への啓発の徹底、市民運動推進母体の組織化、活動実現のための基盤整備づくり―はどうか。

〈答〉①市民の幸せのためのまちづくりの宣言と考えている②市民一人ひとりの参加が大切であり、大きな条件になると思っている。組織的な市民運動をしていくことが最良の方法である。市民と行政が手を携えて「水と緑の健康都市宣言」を実現していく必要があると考えている。

教育行政のあり方

〈問〉六月に本市の中学校で体罰問題が起こったが、教育現場でのいかなる体罰も許すべきではない。そこで、①体罰をなくすための指導②体罰に対する教育委員会自体の姿勢③教育現場の秘密主義―について伺いたい。

〈答〉①校長会、教頭会、生徒指導部会等の場で指導している②どのような理由でも、体罰は決して許されるものではない、と考えている③公教育という立場から、常に事実は事実としてはっきりさせることが第一ということで取り組んでいる。

公明党市議団

青少年健全育成の諸課題

〈問〉①非行、登校拒否対策②幼稚園、小学校の連携教育③小中学校での奉仕活動や福祉教育の推進④地域活動施策の成果⑤「子育てサロン」の実施状況⑥児童館の建設計画⑦保育展の実施―について伺いたい。

〈答〉①非行については学校、家庭及び地域での青少年健全育成の諸事業等で、登校拒否は傾向が見えたらすぐ手を打つ等の対応をしている②合同研修会を実施している③各学校で工夫・実践するとともに、福祉教育実践推進校等を指定し研修している④地域の青少年問題への関心を高め、非行等の抑制効果も見られる⑤参加者から大変熱心な反応があるので、もっと力を入れて継続したい⑥これから検討、計画する⑦研究、努力したい。

環境保全対策

〈問〉①ごみ処理対策に関して、集積場所の増設の考え、減量対策の現状と今後の進め方、最終処分場の見通し②合併処理浄化槽の設置に向けての本市の対応と今後の見通し③空き地の環境管理の現状と対策④暴走族による騒音問題に対する今までの対応と今後の取り組み―について伺いたい。

〈答〉①市街地人口のスプロール化現象に対応して、集積場所の修正を考えている。その中で増設の問題も絡めて研究したい。減量化の対策としては、広報、チラシを通じてのPRの徹底、地域ぐるみの運動の展開、生ごみ処理器、簡易焼却炉の普及などを図っている。クリーン前橋の清掃作戦も非常に効果があり、これらを絡めながらPRに努力したい。荻窪の最終処分場が拡張されると、十年程度は可能と考えている。今後有効な利用計画を進めたい②業界からの希望があれば、市としても対応する

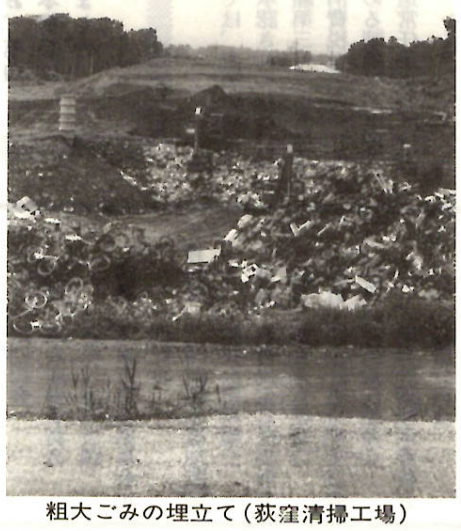
粗大ごみの埋立て(荻窪清掃工場)

(3ページへ続く)

（2ページから続く）

考えはある③現在、台帳に記載してあるのは三百六十七件、これらについては年一、二回職員が巡回する。なお、草が伸びているところは除草の勧告書を送付している。秋には火災予防週間等と絡め、主な個所を巡回し、地域にも呼びかけを行っている④警察と連携をとりながら、職員を動員して、チラシの配布、立看板の設置などを実施している。今後、できるだけ数多くの団体等を通じ、暴走族問題について、市民意識の高揚を図るとともに、青少年問題として対応を考えていきたい。

放置自転車対策及び駐車場対策

〈問〉①禁止区域を定めた放置自転車条例の制定②駐車場案内誘導システムの取り組み③中央駐車場城東町分場の立体化計画④駐車場設置の補助制度の周知と改善―について伺いたい。

〈答〉①現行法令に基本法がないので自治立法権の範囲内で制定することとなる。関係法令の検討や関係機関との協議、研究をしていく②まず駐車場を必要量設置、整備し、本市に適したシステムを検討したい③現在立体化を検討中④中心商業地の駐車場増設等に十分活用したい。

新政会

広域行政

〈問〉前橋、高崎の合併構想が打ち出されているが、行政を担う責任者としては、まず、現在相互に協力し合っている広域圏市町村との協力関係の一層の緊密化を図り、現在より一回り大きくなった形の上に立って、高崎との関係を考えていく必要があると思うがどうか。

〈答〉本市としては、それぞれの町村の持つ機能や特色を有機的に活用し合い、それぞれの機能をまた補完し合うというかたちで、増大する行政需要に対応し、本市を中心とした魅力的な広域圏をつくり出していく必要があると考えている。今後、広域的な生活圏、経済圏の一層の連携を図りながら、一体的な発展を実現するため努力したい。

老人福祉施策の推進

〈問〉本市には、特別養護老人ホームが三か所設置されているが、入所希望者が多く、十分その要望に応えられない状況にあるようだが、今後の新設及び造成計画はどうなっているか。

〈答〉平成元年度、利根西に一か所建設する予定になっている。なお、市内での計画は、平成六年までの間に三か所ということで、県の整備計画が示されている。従って、この整備方針を踏まえ、在宅福祉の充実と福祉施設の整合性を図りながら、高齢化社会に向けての福祉施策を推進していきたい。

消費税の導入

〈問〉消費税について、①関係窓口への市民等からの苦情、相談状況②国の見直しに伴う当局の考え方―はどうか。また、本市の消費税転嫁に伴う関係条例の改正にあたり、③端数整理した理由④外税、内税の区分方法⑤転嫁対象として検討した条例等と結果―について伺いたい。

〈答〉①生活課で仕組みと便乗値上げ関係を二十数件受け付けた②政府税制調査会の動向を見守りたい③市民の負担軽減、利便性を図り、便乗値上げと誤解されぬようにした④内税を基本に、量等に係るものは一部外税とした⑤四十七件を検討した結果、改定二十八件、据え置き六件、非課税等十三件となった。

みんなで楽しくフォークダンス（桂萱公民館）

交通対策

〈問〉新幹線の前橋駅乗り入れは、本市の発展にとって、欠くことのできない課題ではないか。

〈答〉県の調査を待って、その結果によっては、県と密接な協調、連携を図りながら、積極的に取り組んでいかなくてはならないと考えている。

〈問〉①東武伊勢崎線の前橋駅乗り入れの活動状況②上毛電鉄の前橋駅乗り入れについての考え方―について伺いたい。

〈答〉①東武沿線の開発も徐々に進んでくれば、実現すると考えている②大きな問題と認識し、今後とも検討を進めていきたい。

コンベンション・ビューローの設立

〈問〉官民一体となって、活力あるコンベンション都市前橋の構築に取り組むコンベンション・ビューローの、①性格づけ②設立準備状況③目的④事業内容⑤イベントの誘致、PR作戦⑥経済、産業活性化への果たす役割―について伺いたい。

〈答〉①都市全体の支援体制による公的性格の機関②九月中をめどに設立すべく、運輸省への許可手続きなど進めている③地域経済の活性化である④誘致、主催者への支援、広報宣伝、調査・企画・開発⑤各種のパンフレット、機関紙、テレビ等を利用する⑥雇用、所得、財政面から多くの効果をもたらす。

本市の卸売市場整備

〈問〉①本市卸売市場の課題と整備方針の基本的考え方②県内主要都市の市場が整備される中で、本市はどんな流通圏域を保ちながら、拠点市場をどこに位置づけていくか―を伺いたい。

〈答〉①鮮魚部門に係る市場力が弱い。また、中卸等の導入で既存の卸売市場機能の充実強化に努めたい。さらに、第三セクター等を考慮した公設的な市場も研究していく②高速道路網を十分活用でき、物流業者とも直結し、消費者、商業者に対応できる諸条件の整った場所に位置するよう、研究していきたい。

独居老人の緊急連絡システム

〈問〉高齢化社会に向け、ひとり暮らし老人の精神的負担を払拭し、老後を心豊かなものにすることが行政の責務であると思う。そこで、①緊急通報システム導入の考え方はどうか②消防体制は、通報後の速やかな対応が可能と思うがどうか。

〈答〉①ペンダント方式による緊急通報システムを採用しているが、今後二十四時間体制で対応できるよう、消防署等と十分協議検討したい②国の「災害弱者緊急通報システムモデル事業」に係るプロジェクトチームを発足させており、今後十分検討し、実施の方向で進めたい。

総社歴史環境の整備

〈問〉総社地区は、貴重な文化財が数多く残されており、歴史と風土にあったまちづくりが必要と考える。そこで、①総社歴史環境整備の現状と将来の整備計画②核となる歴史資料館の建設―について伺いたい。

〈答〉歴史散歩道整備として、案内表示板を設置した。また、ガイドマップ発行、文化財調査も実施している。今後は、観光資源保護財団の環境保護調査の成果等を計画に生かしたい。さらに、見学者用の駐車場とトイレの設置も検討したい②整備計画の柱として、検討している。

建設工事発注の現状と今後の施策

〈問〉①工事発注における平準化の対応②適正価格の積算への取り組み③適正工期設定への配慮④建設産業の労働力不足解決策⑤発展途上国からの労働力の合法的な受け入れ方法―について伺いたい。

〈答〉①入札審査会の中で継続的に研究していきたい②科学的、工学的な積算で対応していく③省力化、設計簡素化、迅速施工化に向け、十分検討したい④労働環境の貧弱さを是正すべく、官民一体となり努力したい⑤難題だが、国、県と十分協議し、考えていきたい。

東部地域の開発

〈問〉北関東自動車道の通過に伴う東部地域の面的整備について、どのように対処していくのか伺いたい。

〈答〉二工区体制で事業を進めていくことで検討しており、今年度中には、北関東横断道路を含めた南側の地域の事業化をまず進めたいと思っている。

青少年の海外派遣

〈問〉本事業は、国際化に対応した具体的な施策の第一歩と言えると思う。そこで、今回の派遣の目的と意義について、またどのようなことを基準にして選考されたのか。

〈答〉国際理解を身をもって体験すること自体が目的と言える。また、この派遣事業の前後を通じて、他の生徒、保護者、家族も、身近に外国を感じ、関心を持っていただけることを期待している。

学校で生徒に募集をしたが派遣される十八名の選考基準は、①国際交流の目的を理解し、青少年活動等を積極的に行っている者②心身ともに健康な者③ある程度の英語会話力を持つ者④保護者の承諾した者―である。

〈問〉今後ますます高まる国際化を考えるとき、教師についても同様の海外派遣研修を検討してはどうか。

〈答〉本市として独自で先生だけを派遣することは考えていない。

赤城山開発

〈問〉赤城山は本市にとって、身近なレクリエーション基地でもある。そこで、県の計画である「あかぎ21構想」の取り組み状況が、現在どの程度にあるのか。また、本市にかかわりが深い赤城南面開発を、この構想ではどのようにとらえ、その成立可能性について、県ではどのように考えているのか。

〈答〉県では、平成元年度でなんらかの調査を民間機関に委託する予定と聞いている。本市としても、第四次総合計画の中にも盛り込ませていただいたが、市独自の開発となると難しい面があるので、民間活力の導入を積極的に働きかけていくのがよいと考えている。

宝塔山古墳（総社町総社）

民社党

国際化社会への対応

〈問〉国際感覚を身につける上で、市民意識のベースの面で基本となるもの、学校教育、社会教育、トータルとしての生涯教育を通して、国際社会へ対応するため、どういう考えを基礎におくべきか。

〈答〉これからは、人の交流が増えていくと思われる。従って歴史、文化、伝統について理解した上で、直接触れ合う機会を多く持つことが大切になってくると思われる。

〈問〉来年大きなイベントが実施されるが、市民のホスピタリティーを醸成する方策について、国際化の角度から聞きたい。

〈答〉市民参加ということで、ボランティアの養成を考えている。コンベンション・ビューローの賛助会員の募集も既に行っている。いろいろな方法で啓蒙していきたい。

〈問〉国際化時代における本市農政の対応について、基本的な考え方をお聞きしたい。

〈答〉農業が直ちに国際競争力を持って対処することは、規模の零細性や低収益性の経営では、極めて厳しい。このため、農業の担い手の育成、規模拡大等を考えながら、生産コストの徹底した低減、消費者ニーズに対応した安全で安定した、高付加価値の農産物を供給するような重点項目について、今後各団体、関係者等と相談をしながら、推進をしていきたい。

総括質疑

総合計画特別委員会

五月二十六日、総合計画特別委員会において、「第四次前橋市総合計画基本構想」について、六人の議員が総括質疑を行いました。その主な質疑と答弁の要旨を掲載します。

新政会

都市づくりの視点

〈問〉前計画の評価並びに反省点を踏まえ、今回の第四次前橋市総合計画が、今後十か年の市政運営の基本的な考えをどのようにとらえているか。

〈答〉第四次総合計画の大きな柱は、前計画の反省も踏まえて、二十一世紀に向けて都市の活性化をいかに図っていくかが最大の課題であると認識し、この計画のテーマを「活力と魅力ある総合機能都市を目指して」としたわけである。

その基本的な考え方、施策、展開の考え方は、①本市の地理的位置や社会的環境を生かした施策の展開②これまで本市が培ってきた歴史、文化、風土、地域産業などの特性をさらに伸ばしていくこと③これらを複合的に組み合わせ、新しい産業や文化をおこした、新たな活力や魅力を創出したまちづくり―という観点に立っている。

財政見通し

〈問〉今日のように、めまぐるしく変化する社会経済情勢の中で、市民要望を盛り込んだ本計画を着実に推進させるために、どのような財政運営を行っていく考えか、またその財政見通しについて伺いたい。

建替工事が進められている六供清掃工場

〈答〉計画期間十か年を、おおむね前期、中期、後期とに区分して見通すと、予算規模では、六供清掃工場の建設、前橋公園整備事業、サンプラザの建設、市制施行百周年関連事業などが前期に集中することが考えられることから、前期については、比較的高い伸びで推移するものと思っている。また、中期、後期については、前期でおおむね大型事業が一段落することなどの要因から、伸び率は若干減少の傾向をたどることが考えられる。

〈問〉前期に対して、どう対処していく考えか、具体的に伺いたい。

〈答〉市債への依存度も高まってくる場面も考えられ、また、基金を多額に取り崩して対応する場面も出てくると思うが、財政の健全化を確立していきたいと考えている。具体的に実施計画が策定される段階において、財源の年度間調整を十分検討し、計画の着実な推進を図っていきたい。

社会党市議団

施策の基本的考え方

〈問〉前計画に盛り込まれながらも、事業の実施を見なかった事業のうち①刑務所移転②食肉処理場の移転③保健センターの事業計画④中央駅及び周辺整備⑤広域行政の推進⑥幹線道路網の整備⑦高等教育の充実―について伺いたい。

〈答〉①現在の刑務所が全般的な改修整備が終ってからそれほど年数がたっていないため、建物の老朽化による移転というケースには該当しない。さらに代替地の問題があり、極めて難しい事業であるが、県当局とも協調を図りながら、引き続き移転に向けて取り組んでいきたい②今後廃止、移転、いずれにしても慎重に検討を続けていく必要がある③建設場所は天川霊園跡地に決定している。この用地は、二中地区の区画整理事業に伴うものであり、霊園跡地の区画整理が平成三年三月末に終了する予定から考えると、保健センターの建設着工の時期は、それ以降になると考えている④中央前橋駅ビルの開発の動向を見ながら、広瀬川とその河畔緑地の魅力と景観を生かした商業地づくりを進めていきたい。また中央前橋駅以東については、二中地区区画整理事業の進捗状況にあわせ、広瀬川河畔緑地または水上公園と歩行者、自転車専用道の緑道方式で整備を推進していきたい⑤現段階では、広域圏の合併問題については、まず現在行っている広域圏行政を一層充実し、協力関係を強化していくことが重要と考えている。その上で、市町村の住民からの合併を望む声が強くなってくれば、そこで行政として対応していくことがよいと考える⑥本市においては、上武国道の国道50号以南が今年三月に供用開始され、また50号以北や北関東自動車横断道路の高崎から伊勢崎市までの間の優先着工区間の都市計画認定がなされた。これらのことは、本市の持つ大きな都市機能の一つであり、市民生活や商業活動にさまざまな影響を及ぼすと同時に、本市のまちづくりに最大限生かしていかなければならない重要事項と考える⑦人材育成や地域産業の技術発展のための条件整備の一つとして、四年制大学の必要性は大きいので、積極的に取り組みたい。

中央前橋駅前

共産党市議団

土地利用計画とまちづくり

〈問〉本市を総合機能都市にしようというのは、中央財界の世界支配戦略を補完する役割を果たさせようとする国の四全総のねらいに忠実に応えようとするものである。これは、市民の生活向上や中小企業、農業の振興、市民にとって住みよいまちづくりをどう進めるかという発想と観点ではなく、本市の長期的土地利用計画、まちづくり、産業振興の方向を大きく誤らせることになると心配される。そこで、市長の目指す総合機能都市とはどんなものなのか伺いたい。

〈答〉近年の市民生活及び行政へのニーズの多様化の中で、市民アンケート調査結果による、市民の要望に応え、多様な都市機能を備えた、調和のある福祉や教育、文化、住環境なども充実した総合機能都市を目指している。なお、南部複合機能都市構想は、県央核として発展性があるもので、今後実施計画を作成、立案の段階で、各分野から意見を伺い、煮詰めていきたい。

教育・文化・スポーツの振興

〈問〉①ただ外国人と接触すれば国際化であるかのごとき計画は、臨教審の答申を、無批判に取り入れただけではないのか②大学などが大企業の利潤追求のために利用されてはならないが、産・学・官の連携に対する考え方はどうか③各地区ごとに図書館分館、温水プール、運動広場、市民体育館が必要と考えるがどうか④郷土資料館建設についてはどうか。

〈答〉①外国に対する正しい理解と、国際的感覚を養うための施策を推進する②既に、先端産業面で大きな成果を上げており、今後、産業の発展や地域振興のため、産学連携により、有意義な研究開発ができる態勢をつくりたい③図書館分館は、全市的な配置計画を立てている。温水プールは、既存の計画のほか、全市的な配置に向け努力したい。運動広場、市民体育館も、全市的に配置すべく、今後も検討したい④総社の歴史散歩道の拠点として設置していきたい。

（5ページへ続く）

討論

第四次前橋市総合計画基本構想について賛成する。

今次計画の基本理念を人間尊重、市民第一に置くことで、市民の自主的な参加意識を高め、行政も公平で正確な市民意識の把握による市民本位のまちづくりという基本的な考え方に立っていることは、正しく評価するものであるが、重要なのは、今後の実施計画に際しては形式参加ではなく、創造の機会を豊かにする過程としての自主的参加が特に重要である。

そのために今日まで行政が蓄積した情報を市民の側に積極的に開示、提供し、開かれた討議や参加の場所、開かれたメディアの設置などによって、市民の望む将来の生活像、行政要望の実現の過程にいかに市民を参画させ、多様かつ豊かにし得るかが重要であり、それらを反映する行政も、従来の縦割行政からの脱皮を基本にすることが必要である。

総合計画は、単に目標や手段の計画でなく、特に実施にあたり、市民第一の基本理念に立つならば、具体的な問題の提起を行うことにより、市民の声を取り入れ、それに対し、専門的立場からの技術的判断も加え、創造していく手法が大切であると考えている。

こうした点からも、改めて市制百年を迎える本市を見つめ直し、広く世界にも目を向けながら、目標は市民本位のまちづくりをするため、我が党議員が、総合計画特別委員会の総括質疑及び分科会で指摘、要望した事項について、今後の実施計画を策定するに当たり、特段の配慮を特に要請し、賛成の討論とする。

社会党市議団

新政会

第四次前橋市総合計画基本構想について賛成する。

本市では、過去三回、総合計画を策定してきたが、常にその時代の行政の指針として、都市づくりに果たした功績は大であったと評価する。今回の計画は、これまで培ってきた都市基盤をもとに、本市が周辺都市群の存在を強く意識した要素を持ち合わせた内容となっており、活力と魅力ある総合機能都市を目ざした施策推進の方向を四本のまちづくりとしたことは、時世を的確にとらえている。

また、市民が描く将来の本市のあるべき姿も、まさにこのような都市像とまちづくりに集約できると推察し、賛意を表す。

第一の「活力に満ちた産業のまち」では、経済活動に係わる土地活力の源泉となる受け皿づくりがよく計画されている。

第二の「安らぎのある福祉のまち」では、高齢化社会に向け、教育、道路交通、防災などあらゆる面で配慮されている。

第三の「あすをひらく教育、文化のまち」では、幅広い教育環境の整備を進めるための諸施策が盛り込まれている。

第四の「潤いのある住みよいまち」では、良好な生活環域を確保する計画が多く盛り込まれ、都市経営に対する長期戦略に対しては、最大限の評価をする。

なお、今後実現に向けた実施計画策定にあたり、広報広聴活動の充実や情報公開システムの整備促進、自主財源の確保や国、県支出金の確保に努める一方で、行政の効率化や弾力的な財政運営を図るよう十分留意し、併せて社会動向や市民要望を的確にとらえた柔軟な対応を要望する。

（4ページから続く）

公明党市議団

時代の行政課題とその計画的対応

〈問〉①市民と行政が一体となった市民本位の都市づくりを具体的にどのような観点から進めるのか②経済の活性化の推進③高度技術・情報社会への対応④高齢化社会への対応⑤生涯学習社会への対応⑥国際化社会への対応⑦高速交通時代への対応⑧都市間競争への対応⑨周辺都市との協調を図るための具体案―について伺いたい。

〈答〉①市民組織の育成に努め、都市づくりの主体は市民であるという観点に立ち、市民一人ひとりの自主的な参加意欲を高め、その意思を十分尊重していく②高度先端産業の誘致や既存産業の高度化・高付加価値化、中心商店街活性化対策、高等教育機関の充実等、活力と魅力の向上を図る③情報通信基盤の整備や工業団地の造成等の諸施策を進める④関係各課で十分協議し、総合的に施策を推進する⑤家庭、学校、地域社会と連携をとりながら、環境づくりに努める⑥市民が国際化社会に積極的に参加できるような体制づくりと都市環境の整備、充実に努める⑦計画期間中の北関東自動車道等の早期建設着手やアクセス道路のネットワーク化を進める⑧前橋の特性を生かした総合的な都市基盤、生産基盤づくりを急ぐ⑨周辺市町村それぞれの機能を活用、補完しあいながら魅力的な広域的都市圏をつくり出していく必要があると考える。

水墨画を学ぶ（永明公民館）

第四次総合計画の観点と到達目標

〈問〉①我が党が以前から指摘、提案してきた、生活環境基準設定の考え方②総合計画の観点と到達目標の設定―はどうか。

〈答〉①五十九年度と六十三年度に県庁所在都市や類似都市を対象に、本市の行政水準をみるための調査を行った。本市は総合的に平均を上回り、バランスがとれているが、数値の低い項目を伸ばす努力等も十分考慮し、総合計画の策定に取り組んだ②市民の日々の生活が健康で生きがいがあり、豊かで幸せなものであるためということを大きな指標としてとらえ、これを行政水準調査や市民アンケート調査で常に検証しながら、総合的に施策を展開したいと考えている。

無所属

施策の基本的な考え方

〈問〉市民意識の向上と市民参加の課題についてであるが、全体的な市民、あるいは一つの行政施策に関係する市民が意識を高め、積極的な参加を実現していくためには、正確な情報の提供を積極的に行う必要があるのではないか。

〈答〉都市づくりの主体は市民であるという観点に立ち、市民の意思を十分尊重し、市民意識の把握に努めるとともに、市民の自主的な参加意欲を高め、市民本位の都市づくりを引き続き進めていきたい。

〈問〉縦割行政等の弊害を廃止するためには、絶えず機構の改善と職員の横の連帯を強化して、能力を発揮できるような工夫こそ大切と考えるがどうか。

〈答〉これからの時代に応じた行政事務を担当していくには、すぐれた職員の能力を活用していく必要があるので、民間企業における人事管理のあり方なども参考にし、今後とも優秀な人材の登用を図っていきたい。

〈問〉市民が期待する施策、主要課題への的確な対応を図るためには、市職員の能力発揮に加え外部能力の活用もすべきではないか。

〈答〉今後も外部能力の活用を検討し、実施していきたい。

〈問〉市長が市民のために力量を発揮するためには、特に何を重視しているか。

〈答〉都市づくりの目標とした活力と魅力ある総合機能都市前橋を築いていくため、国、県との連携はもとより、広域圏を中心とした周辺都市との密接な協調と連携が必要であるので、その辺にも十分意を用いながら努力していきたい。

主要課題への対応

〈問〉基本計画の四つの柱を見ると、総花的であるが、市長の主要課題の的確なる対応の力点を聞きたい。

〈答〉地方としても、産業と教育面を考えた新たな施策を展開する必要が出てきた。しかし、経済と教育だけでなく、行政は幅広く市民生活全体をとらえていくということからも、四本の柱に基づき、主要課題を念頭に置きながら、施策を推進したい。

美しく清潔なまちをつくりましょう――「クリーン前橋」

民社党

中長期の社会経済動向のとらえ方

〈問〉総合計画の期間の十年は、プレ二十一世紀という時代の節目で重要な時期に当たると考えるが、基本構想策定にあたり、近未来社会をどのようにとらえ、またどのように想定しているのか、伺いたい。

〈答〉まず社会動向について、本市人口伸び率は低く推移すると予測され、高齢化社会に向けた施策推進が必要と考える。次に経済動向について、高度経済成長は望めない状況が考えられるが、高度技術社会に対応した産業基盤を構築していきたい。また、国際化の進展で、外国との交流が増加すると考えられ、積極的な対応を図りたい。また、情報化の進展により、各分野の複合的なネットワーク化が進むと考えられ、これを円滑に推進できる環境づくりが必要と考える。さらに、交通体系の整備が進み、本格的な高速交通時代を迎えると考えられる。しかし、今日の社会経済状況の中で予想できない状況も考えられ、今後的確、弾力的な対応を図りたい。

社会基盤整備の重点施策

〈問〉①総合機能都市を目指すにあたり、性格的側面のポイントをどのように置いているか②七つの主要課題のうち、社会基盤整備の観点から政策的力点をどのようなところに置いているか③今後、環境変化への適応力を備え、県都として発展していくためには、人口核を基本に、社会基盤の整備、充実強化に積極的に取り組んでいくべきと考えるがどうか。

〈答〉①都市の持つ、さまざまな機能が有機的に結びつき、都市の特色や性格等をつくり出すのであり、総合的に兼ね備える必要がある②二十一世紀に向け、どこに力点を置くかというより、各項目を勘案し、総合的に施策に反映していくことが必要と考える③従来の社会基盤整備をさらに充実し、時代に即応した社会基盤の整備を進め、就労機会の増大、教育環境の整備、住環境の向上などを、総合的に進め、真に活力と魅力ある都市をつくり出していく必要があると考えている。

総括質疑事項

□**新政会**
①前計画の評価及び反省点と都市づくりの視点②市民意識の反映③主要課題への対応④主要指標⑤具体的な施策⑥財政見通し

□**社会党市議団**
①総合計画策定の基本姿勢②施策の基本的考え方③計画の実施と実効性

□**共産党市議団**
①前計画の総括と教訓②土地利用計画とまちづくり及び産業振興③市民福祉充実の観点と方向④教育・文化・スポーツの振興⑤市民生活の動向と財政見通し⑥「平和都市宣言」の実践

□**公明党市議団**
①過去の長期計画の反省点②時代の行政課題とその計画的対応③第四次総合計画の観点と到達目標の設定

□**無所属**
①第四次前橋市総合計画基本構想市長説明（㋐都市づくりの目標㋑施策の基本的考え方㋒主要課題の的確な対応）

□**民社党**
①総合機能都市をめざす上での基本的視点（㋐中長期の社会経済動向の捉え方㋑社会基盤整備の重点施策）

討論

第四次前橋市総合計画基本構想について賛成する。

今回「活力と魅力ある総合機能都市を目指して」を都市づくりの目標とする第四次前橋市総合計画が策定されたわけだが、この総合機能都市づくりを遂行するために、施策の基本的な考え方として、①市民と行政の一体のもとに都市づくりを進める②主要課題の的確な対応を図る③周辺都市との協調を図る④行財政の効率的運用に努める―の四点が挙げられているが、これらも、本市が抱えている課題から考えると適切な内容であると思う。

この中でも特に主要施策の対応については、これまでの計画の中で今回新たに掲げられたもので、①経済の活性化②高度技術、情報化社会への対応③高齢化社会への対応④生涯学習社会への対応⑤国際社会への対応⑥高速交通時代への対応⑦都市間競争への対応―の七項目は、いずれも時宜を得た、本市が克服していかなくてはならない重要な課題である。

ここで、我が党がかねてから要望等をしている事項について申し上げるが、高齢化社会については、数多くの問題を含む重要な課題であるので、全庁的に取り組むマスタープラン的なものの検討が必要と考える。国際化社会の対応についても、かねてから提唱している姉妹都市提携を含めて人材の育成、都市環境の充実等、幅広い施策を総合的に展開し、国際交流都市前橋の建設に一層の努力をお願いしたい。また、生活環境指標や施策の到達目標の設定についても、特段の努力を要望する。

公明党市議団

第四次前橋市総合計画基本構想について反対する。

理由の第一に、この構想を策定する基本的姿勢が国の国土政策に追随し、地方自治体の独自性、自主性に乏しい。北関東自動車道や上武国道等の高速交通網、南部複合機能都市、イベントホール、あかぎ21構想などを前提とした総合機能都市構想は、まさに四全総の前橋版である。

第二に、総合機能都市構想の中身には、真の活力と魅力をつくり出す具体的な手だてが乏しい。①先端産業に過大な期待がかけられているものの雇用への波及が少ない②研究機関の地方移転が必ずしも成功していないなどの問題点が解明されていない③住宅対策では十か年間の建設戸数も示されない④地価対策では行政の先買い権の確立や大資本の土地登記対策等が明示されない―など、具体的な政策の裏づけが乏しい。また、構想の基本となる北関東自動車道とイベントホールの整合性に矛盾があることも明らかである。

共産党市議団

第三に、従来より後退した当局の姿勢や施策が目立つ。このような姿勢を改め、行政が市民から真に信頼される状況をつくらなければ、市民の意見や要求が民主的に反映された形の、充実した計画にはならない。

第四に、総合計画の裏づけとなる財政運営の姿勢と見通しについて、消費税が全く触れられていないが、その影響を度外視して財政運営を論ずること自体、計画の妥当性を疑われるものである。

我が党は、市長が国に向かって、地方への責任を果たすよう強力に闘うことを要求する。

平成元年8月1日号

ひとこと

傍聴のPRが必要

田中一男さん

誰でも傍聴できるということを知らない人が多いのではないですか。PRが必要と思います。実際に傍聴して、熱心に行われている質問、答弁が明瞭に聞こえてこないときがあります。関心を持って傍聴しているわけですから、原因を調べてみる必要があると思います。

（文京町四丁目・60歳）

＊　＊

突っ込んだ論議を

中野京子さん

市議会の傍聴に関しては、おおよその見当はついていましたが、いざ議場に入ると、緊張感で身が引き締まる思いでした。熱心な質問、答弁ではありましたが、質疑応答のやり取りの中で、結論に至るまでの経過について、もう少し突っ込んだ論議をしてほしかったですね。

（山王町二丁目・41歳）

議員表彰

第二回定例会の開会に先立ち、次の四人の議員に表彰状の伝達、並びに議長、市長から感謝状の贈呈（全国市議会議長会の被表彰者）が行われました。

萩原義正（関東市議会議長会表彰・議員二十五年以上）狩野富美男、富沢徳次郎、鈴木康之（関東・全国市議会議長会表彰・議員二十年以上）

議決した主な議案

賛成全員

▽工事請負契約の締結について（前橋勤労者総合福祉センターB型建築工事）＝〈工事場所〉千代田町二丁目五―一他、〈工事内容〉鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造、地下一階、地上十二階、塔屋一階、建築面積一、四九八・〇八平方㍍、延床面積一四、七二六・四〇平方㍍、会館（研修・会議・宿泊施設）、多目的ホール、ヘルスクラブ、温水プール等複合施設〈契約金額〉一二億四、二一八万円

▽工事請負契約の締結について（前橋勤労者総合福祉センターB型電気設備工事）＝〈契約金額〉二億五、一一七万八、二三二円

▽工事請負契約の締結について（前橋勤労者総合福祉センターB型機械設備工事）＝〈契約金額〉四億一、六一八万七、一八四円

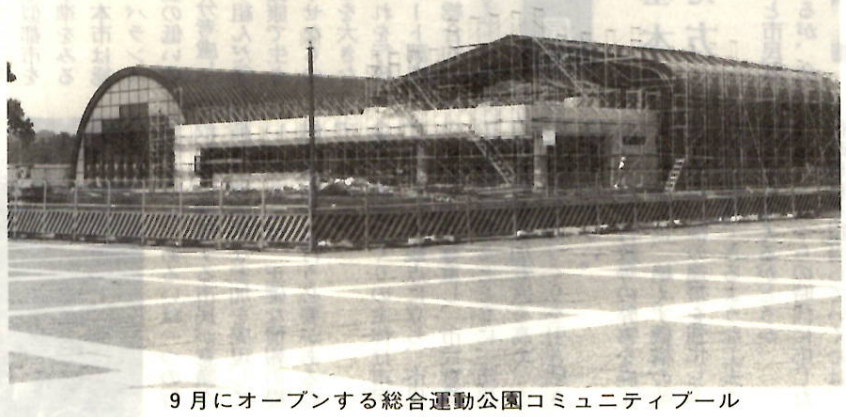

9月にオープンする総合運動公園コミュニティプール

賛成多数

▽前橋市行政財産の用途又は目的外使用に関する使用料条例の改正について＝消費税法の施行に伴い使用料等を改めようとするもの

▽前橋市国民健康保険税条例の改正について＝国民健康保険税率の改正及び地方税法等の一部改正に伴うもの

▽前橋市公園条例の改正について＝前橋総合運動公園有料施設整備に伴う使用料の設定をしようとするもの

▽前橋市民プールに関する条例の制定について＝前橋市民プールを設置しようとするもの（所在地は上細井町二、一九二・五十㍍プール、二十五㍍プール等）

▽平成元年度前橋市一般会計補正予算＝歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億九、四三二万六千円を追加するもの

▽平成元年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算

▽平成元年度前橋市老人保健特別会計補正予算

▽平成元年度前橋市食肉処理場特別会計補正予算

▽平成元年度前橋市競輪特別会計補正予算

中央児童遊園

委員会審査

六月十九日に教育民生常任委員会を開催し、付託された議案、国民健康保険税条例の改正・一般会計補正予算・国民健康保険特別会計補正予算、以上国民健康保険関係議案三件は、審査の結果いずれも可決すべきものと決しました。

なお、委員会における主な質疑と答弁は次のとおりです。

委員から、平成元年度の国保税率改正の基本的考え方について質疑があり、当局から、第一に六十三年度の赤字額は一旦棚上げをし、平成元年度の収支の均衡を図ることを基本に置いて、歳入不足額を対象に税率改正を行うものであり、改正率を九・八九％とした。第二に歳出面での医療費の全面的見直しを行い、伸び率を四・九六％とした。第三に所得の伸び率を四・五％、固定資産税の伸び率を四・七％と見込んだ。第四に国保税の賦課割合を見直し、応能割を八二％に、応益割を一八％に設定した。第五に被保険者の負担軽減を図るため、一般会計繰入金を二千万円増額して、四億円とした。第六に課税限度額を四十万円から四十二万円に引き上げた旨答弁がありました。

また、賦課割合を応能から応益に一％傾斜したことの理由について質疑があり、当局から、国では標準割合を五十対五十で示していることや、医療保険制度の趣旨に照らし、若干の応益割への傾斜は止むを得ないと考える旨答弁がありました。

次に、歳出を余分に見すぎていないか、値上げ分がそっくり黒字にならないか質疑があり、当局から、自然増の伸びが低いことや、限度額の超過で切り捨てられるものが多くなっていること等から、これ以上医療費を減らすことも危険である旨答弁がありました。

次に、国保会計の赤字の原因はどこにあると考えるか質疑があり、当局から、制度改正による赤字は補填されているので、医療費の伸びと所得の伸びのアンバランスが原因であると考える旨答弁がありました。

次に、国保会計へ繰り出しを行った一般財源の充当方法について質疑があり、国保会計への繰出金の財源としては、消費税の使用料は含まれていない旨答弁がありました。

さらに、税改正による被保険者個々の税負担と収納対策の考え方について質疑があり、当局から、一人あたり調定額で年間約七千円の増加である。第三次国保税収納向上対策特別事業を推進するなどして、財源確保に万全を期したい旨答弁がありました。

総括質問事項

□**社会党市議団**

①消費税関連②温水プール建設③駒形駅周辺整備④駅前放置自転車対策⑤農業振興⑥国際化に対応するまちづくり⑦水質保全管理と出水不良地区の解消⑧施設・機構の整備⑨自動販売機の管理指導⑩百周年事業⑪公務災害

□**共産党市議団**

①市公共料金への消費税転嫁②教育行政のあり方（特に体罰問題を中心として）③国民健康保険条例（㋐国保税率改定の根拠㋑被保険者の健康増進の施策）④「水と緑の健康都市宣言」の具体化

□**公明党市議団**

①青少年健全育成の諸課題（家庭・学校・社会教育）②放置自転車対策及び駐車場対策③環境保全対策

□**民社党**

①国際化社会への対応（国際化のとらえ方、教育・経済・都市機能等）

□**新政会**

①消費税の導入②建設工事発注の現状と今後の施策③イベントホール完成に伴う競輪事業の運営④福祉関係（㋐老人問題㋑身障者問題）⑤レクリエーション施設の建設（赤城山開発）⑥上武国道、北関東自動車道に伴う対応策（アクセス道路）⑦交通対策⑧広域行政⑨区画整理事業の実施状況⑩ごみ対策⑪本市の卸売市場整備⑫都市計画法に基づく線引きの見直し⑬世界選手権自転車競技大会の対応⑭独居老人の緊急連絡システム⑮コンベンション都市前橋構築のためのコンベンションビューロー⑯群馬大橋拡幅計画並びに大友町西通り線延長計画⑰総社歴史環境の整備⑱市民本位の都市づくり⑲国際化への対応（青少年の海外派遣、教師の海外派遣）⑳大学誘致と高等教育機関の充実㉑北関東自動車道の通過に伴う東部地域の開発

請願

▽国民健康保険税の引き下げを求める請願――不採択

▽市営住宅家賃などに消費税を上のせしないことを求める請願――不採択

意見書

六月二十二日の本会議において意見書案二件を可決し、関係機関へ送付しました。

機関委任事務制度の見直しに関する意見書

地方公共団体の行う機関委任事務の職務執行命令訴訟制度を見直して、事前の裁判を廃止し、主務大臣による代行を認めることを内容とした地方自治法改正案が、現在の百十四国会に提出され継続審査となっている。

機関委任事務制度にかかる問題については、わが国における国と地方公共団体の関係全般にかかる問題であるとともに、地方自治制度の根幹にかかる問題である。

よって、政府においては、機関委任事務制度の見直しを内容とする地方自治法の改正にあたっては、地方自治の本旨に反することのないよう、慎重に配慮されるよう強く要望する。

暴走族追放に関する意見書

暴走族の行為は目に余るものがあり、市民生活も非常に憂慮される状況にある。

当市議会では、去る三月二十七日「暴走族追放に関する決議」を全会一致で可決した。

また、暴走族追放の立看板が設置されたり、警察・県・市・市民出席のもと暴走族追放の市民大会が開催されるなどして、暴走族追放のための諸施策が積極的に展開されているところである。

したがって、政府におかれても、暴走族追放のため次の事項を早期に実施するよう強く要望する。

①警察による取り締まりを一層強化すること。

②マフラー等の各種消音装置の義務づけはもとより、普通車・小型車・二輪車・原付車の騒音基準を、住民が許容できる数値に引き下げること。

③不法改造業者や規格外部品販売（消音器）等の禁止の取り締まりを強化すること。

市議会を傍聴しましょう

市民文化会館 ☎㉑4321

□ウィーン・バロック
日本人一人を含む四人のアンサンブル「ウィーン・バロック」の演奏会です。
10月28日(土)午後6時。入場料はS二千五百円、A二千円。前売りは8月20日(日)午前8時40分から同館で。

□文化庁移動芸術祭・ミュージカル「アニーよ銃をとれ」
10月20日(金)午後6時30分。入場料はS四千円、A三千円、B千五百円。主演は島田歌穂。前売りは8月6日(日)午前8時40分から同館で。

●発売中のチケット
□草津夏期国際音楽アカデミー前夜祭・群響特別演奏会
8月14日(月)午後6時30分。入場料はS二千円、A千五百円、B千円。曲目はベートーベン…序曲「献堂式」ほか。

ホリデーイン前橋

8月20日(日) 敷島公園に集合

「わんぱくぼくらの宝島」を合い言葉に今年も「ホリデーイン前橋」を行います。いろいろな体験を通じて、みんなで心の宝探しをしてみませんか。

□楽しい宝島がいっぱい
親と子の木工の島…親子で木工作品　あそびの島…おもいっきり遊ぼう　動物の島…小動物がいっぱい　体験の島…ミニSLに乗ろう　手作りの島…割りばし細工など　スポーツの島…綱引きなどにチャレンジ　ふれあいの島…前橋カルタで世代間の交流を　音楽の島…音楽を満喫しよう

日時・会場＝8月20日(日)午前9時～午後4時、敷島公園(小雨決行)　問い合わせ＝前橋青年会議所内ホリデーイン前橋実行委員会☎㉞3670　お願い＝駐車場が大変混雑しますので、できるだけ乗り合いやバスでおいでください

図書館だより ☎24局4311

□子供の集い
8月10日(木)午前10時30分～11時15分。影絵「とべないホタル」読み聞かせ「びーだまのまほう」出演は萌えぎの会、群馬大児童文化研究会。

□子供映画会
①8月17日(木)午前10時～11時25分、午後1時～2時25分、午後3時～4時25分の三回。アニメ「風が吹くとき」②8月24日(木)午前10時～11時37分、午後1時～2時37分、午後3時～4時37分の三回。アニメ「ニルスのふしぎな旅」。

□思い出の映画劇場
8月11日(金)午前9時30分～11時25分、正午～午後1時55分、午後2時30分～4時25分の三回。映画「E・T」。

○…以上の会場は市立図書館。

◇

□緑陰図書館
8月23日(水)午前10時～午後3時30分、嶺公園・ピクニック広場。子供と大人の緑陰読書、調べごと相談室、お話、ゲームなど。

□移動図書館映画会
①8月4日(金)午後6時～9時、下細井県営住宅集会所。「わんぱく漂流記」ほか②8月9日(水)午後1時～4時、芳賀公民館。「みんなで作った虹の橋」ほか。

□委託文庫映画会
①8月18日(金)午後6時～9時、下川町公民館。「泣いた赤おに」のほかお話やゲーム②8月24日(木)午後6時～9時、鳥羽文庫(鳥羽町東部公民館)。「ミッキーマウスと魔法の帽子」のほか、お話やゲーム③8月29日(火)午後6時～9時、桜が丘文庫(桜が丘第三公園)。「またあえるねツバメ君」のほかお話やゲーム。(雨天時は桜が丘集会所)

奮って応募を ポスターと標語

市と市青少年健全育成会連絡協議会は、青少年の非行を防いで、健全に育成するための標語・ポスターを募集します。優秀作品は表彰し、カレンダーに使用します。
提出期日＝9月8日(金)まで　提出先＝各地区の青少年健全育成会事務局　問い合わせ＝青少年課☎内線4042

市民スポーツ祭

☆バスケットボール
9月23日(土)・24日(日)午前9時。高校生以上十五人以内で編成したチーム。参加費一チーム三千円(未登録チームはほかに二千円)。申し込みは8月12日(土)午後6時までに市バスケットボール協会事務局(若宮町三丁目九―二四佐藤さん方☎㉝1712)へ参加費を添えて直接。

☆バレーボール
①実業団一般の部…9月10日(日)午前9時②家庭婦人の部…10月22日(日)午前8時40分。①は一般で編成②は小・中学校区以下で編成①②とも市バレーボール協会に登録したチーム。参加費三千円(未登録チームはほかに登録料三千円)。申し込みは①8月24日(木)午後6時30分②10月6日(金)午後6時30分から市民体育館で行われる代表者会議に参加費を添えて直接。

☆フォークダンス
8月27日(日)午後1時～5時、運動会やレクリエーションなどで楽しく踊れる曲を中心に。高校生以上。申し込みは当日午後0時30分から市民体育館で。

○…以上の会場は市民体育館、お問い合わせは同館内の体育振興公社☎⑮0900へ。

☆市民ゴルフ
①予選…9月4日(月)・6日(水)・7日(木)②決勝…9月23日(土)、前橋ゴルフ場。各予選日ごとにアマチュア先着二百四十人。18ホールストロークプレー新ペリヤ方式のアンダーハンディ競技。参加費七千六百円(キャディー・食事代別)。申し込みは8月10日(木)から参加費を添えて前橋ゴルフ場、市内ゴルフ練習場、指定ゴルフ用品専門店へ。

○…お問い合わせは前橋ゴルフ場☎㉛7575へ。

◇サッカー組み合わせ会議
8月24日(木)午後6時30分、中央公民館。持参する物は申込書一部(市役所10階保健体育課にあります)と協会登録料(一般…三千円、高校…二千円、小中学校…千円)。

○…お問い合わせは市サッカー協会事務局・関口さん方☎㉛0132または保健体育課☎内線4033へ。なお、大会は9月23日(土)を各種別の決勝日とし、それ以前の試合は種別ごとに決定します。

スポーツ

がんばっています

阿部 研一さん
荒口町
会社員・32歳

水泳
仕事帰りに、毎日2時間ほど、約3000㍍泳いでいます。健康的にやせられるし、夜はぐっすり眠れますよ。今日は新しくなった市民プールに、泳ぎに来たんです。

教室

□初級者バドミントン
8月29日(火)～9月21日(木)の火曜合計七回、午後6時30分～9時(9月19日(火)を除く)、市民体育館。高校生以上初級者、先着八十人。参加費五百円。申し込みは8月24日(木)までに電話で市民体育館内の体育振興公社☎⑮0900へ。

身障者スポーツ

★水泳・盲人野球教室など
①陸上…8月20日(日)②水泳…9月12日・19日(火)③卓球…10月22日(日)④盲人野球…10月中⑤聴覚バレーボール…11月12日・26日(日)。16歳以上で身体障害者手帳を持つ人、各教室実施日ごとに三十人。内容は講義と実技。申し込みは8月31日(木)(陸上は8月10日(木))までに福祉課☎内線3136へ。無料。

★10月には大会も
10月8日(日)、敷島県営陸上競技場ほか。種目は陸上・水泳・卓球・アーチェリー・軽スポーツ。身体障害者手帳を持つ16歳以上。申し込みは8月14日(月)までに福祉課☎内線3136へ。

クラブ人野球会議

8月17日(木)午後6時、中央公民館。参加希望チームの代表は必ず出席してください。

○…お問い合わせは保健体育課☎内線4033へ。

温水プールが休場

温水プール・トレーニングセンターは八月六日(日)市民水泳大会のため休場となります。

初級ワープロ講座

日時＝8月21日(月)～30日(水)の月水金曜合計五回、午後6時～9時　会場＝県立前橋高等技術専門校(江田町)　対象＝市内の中小企業に勤務する人、先着二十人　内容＝ワープロの基本操作　申し込み＝8月3日(木)～9日(水)に前橋地区高等職業訓練校☎㊶2459へ。無料

女性パソコン教室

市立女子高のコンピューター教育施設を開放して、女性パソコン教室を行います。
日時＝8月17日(木)・18日(金)・21日(月)・23日(水)・25日(金)の合計五回、①午前の部…午前9時～正午(17日・25日は午前8時30分から)②午後の部…午後1時～4時(17日・25日は午後4時30分まで)　会場＝市立女子高　対象＝学生を除く女性初心者、①②各三十人(抽選)　内容＝ベーシック入門　参加費＝千円(テキスト代)　申し込み＝8月10日(木)までに往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・希望コース一方を明記して市役所社会教育課女性パソコン教室係へ。一人一通

○…お問い合わせは社会教育課☎内線4023へ。

秋まき野菜栽培教室

土に親しみ農業の理解を深めてみませんか。健康増進の一つとしてもどうぞ。無料です。
日時＝8月20日(日)午前9時　会場＝農業総合研修センター(富田町)　内容＝秋まき野菜の作り方(土作り、種まき、連作障害、手入れなど)　申し込み＝8月10日(木)から電話で農政課☎内線3704へ

初秋の歴史散歩

市内の文化財を訪ね歩く歴史探訪です。
日時・コース＝9月15日(金)午前9時30分、群馬総社駅前集合→二子山古墳→光巌寺→宝塔山古墳→蛇穴山古墳→山王廃寺跡→総社神社→新前橋駅(雨天決行、徒歩、雨天時マイクロバス使用)　対象＝一般、先着五十人　参加費＝千円(昼食代含む)　申し込み＝8月7日(月)から電話で商業観光課☎内線3603へ

夏の自然観察会

涼しい赤城山で自然観察をしてみませんか。地蔵岳山頂からのすばらしい風景も楽しめます。
日時＝8月19日(土)(午後3時に赤城少年自然の家集合)～20日(日)(一泊二日)　講師＝中央小教諭・篠原豊さん、日本野鳥の会・小暮洋さん　定員＝先着八十人(小学生以下は父母らの付き添い要)　参加費＝小学生以下千八百七十円、中学生二千百五十円、高校生二千二百五十円、大人二千三百五十円　申し込み＝8月7日(月)～12日(土)午前9時～午後4時(土曜は午前11時30分まで)に赤城少年自然の家☎㊼8227へ

青年キャンプ

市と仲間づくり事業運営委員会では、青年キャンプを行います。楽しい企画がいっぱいです。
日時＝8月26日(土)午後2時～27日(日)(一泊一日、26日夜からの参加も可)　会場＝赤城少年自然の家キャンプ場　対象＝18歳～30歳の青年、先着三十人　参加費＝二千円(当日納入)　申し込み＝8月7日(月)～19日(土)に電話で青少年課☎内線4044へ

涼しさいっぱいの赤城山へ

勤労者美術展
搬入は9月11日

第三十回前橋地区勤労者美術展が、九月十五日㈮から十七日㈰まで県民会館で開催されます。この作品を募集しますので、みなさん奮ってご応募ください。

募集作品＝〈絵画〉日本画・洋画。30号まで、額装（ガラス使用不可）〈書道〉漢字・かな・新傾向。本表装、仕上げ寸法〇・八三㍍（二・七五尺）×一・六二㍍（五・三五尺）以内、縦・横いずれでも可、読み方を必ず付け、臨書は出典を明記〈写真〉白黒・カラー。四つ切り　**出品料**＝無料　**対象**＝勤労者　**搬入・搬出**＝①搬入…9月11日㈪午前9時～午後8時②搬出…9月17日㈰午後3時～5時。場所はいずれも県民会館　**表彰**＝9月17日㈰午後2時から県民会館で。三十回記念特別賞、知事賞、市長賞ほか　**問い合わせ**＝工業課☎内線3615、前橋商工労働事務所☎㉛2765

営業社員セミナー

日時＝8月26日㈯午後1時～27日㈰午後4時（一泊二日）　**会場**＝城山荘（勢多郡北橘村）　**内容**＝セールスマンのやる気づくりと創造性の開発など　**講師**＝中小企業診断士・吉田幸和さん　**定員**＝先着三十人　**参加費**＝八千円　**申し込み**＝8月3日㈭から参加費を添えて直接商業観光課（☎内線3607）、商工会議所（☎㉞5111）、問屋センター（☎㊶1175）へ

ビデオで販売促進

ビデオを見て商店の販売促進などに役立ててみませんか。

内容＝①手がきPOP広告の作り方――基礎編・応用編②ラッピング（商品包装）――基礎編・応用編。テープの型式はVHS　**申し込み**＝商業観光課☎内線3607へ。無料

8月10日は道の日
道路は広く安全に

歩く人の迷惑にならないように

八月十日は「道の日」です。〝空気〟のようにあまりに身近な存在のため、その重要性を見過ごされがちな道路――もう一度見直してみてください。

道路はみんなの財産です。道路に自転車やバイクを乱雑に駐車したり、商品や看板、工事材料などを置いたりしていませんか。また、庭木などの木の枝が道にはみ出して交通に支障を来していませんか。道路はみんなで安全に広く使いましょう。

また、道路に空き缶やたばこの吸い殻などを捨てないでください。路上のゴミはスリップの原因になったり、側溝にたまり大雨の時に思わぬ災害を引き起こしかねません。

なお、道路占用（看板設置のための上空使用、工事のための足場設置など）や自費工事（出入り口の縁石、歩道の切り下げなど）については、事前に道路管理者と協議して調整後、申請書を提出してください。

○…お問い合わせは道路維持課☎内線3812へ。

稲作の病害虫防除
散布時気をつけて

稲の生育期に入り各地区で病害虫防除が盛んになります。生育に応じて九月上旬まで二、三回薬剤散布が行われます。

広範囲の水田を消毒するため、作業は共同で噴霧機や散粉機を使用します。水田に隣接する住宅などに薬剤が飛ばないように行いますが、粉剤の場合は風向きによって多少薬が飛ぶことも考えられます。散布時は、洗濯物や鳥かごなどを家の中へ取り込むようにしてください。

○…詳しいことは最寄りの農協へお問い合わせください。

調査にご協力を
家庭の排水設備

公共下水道の一部供用開始に伴い、委託業者が排水設備など（宅地内）の事前調査を行います。水道局発行の身分証明書を携帯した調査員が、各家庭を訪問します。ご協力ください。

実施期間＝8月中旬～平成2年2月　**対象地区**＝関根町、関根町三丁目、荒牧町、荒牧町四丁目、緑が丘町、敷島町、上小出町、朝倉町四丁目、広瀬町一～三丁目、山王町、山王町一・二丁目、駒形町、東善町　**問い合わせ**＝水道局下水道管理課☎㉞5511

消費生活コーナー

SF商法にご注意

路上で酵母入りパンをサービスするというチラシを渡され、仮設店舗へ入った。注文宅配をしているといって扱っているウーロン茶やトイレットペーパーをくれた。その後、羽毛布団と羊毛シーツを四十一万円のところ二十九万円にすると勧められ、契約してしまった。よく考えたら不要なのでやめたい。このような相談が急激に増えています。

これはSF（新製品普及のローマ字の頭文字）商法と呼ばれるものです。会場に人を集め、日用雑貨品を無料で配って雰囲気を盛り上げ、興奮状態の中で冷静な判断力を失わせ、高額な商品を契約させる手口なので「催眠商法」ともいわれています。

SF商法は、販売商品を最初から陳列し、来場者に自由に選択させる通常の展示販売とは著しく相違します。これは店舗に類するとはいえない状況での販売が通例で、訪問販売法の適用を受けます。クーリング・オフ（一方的な解約権）が可能です。

甘い話ほど落し穴も大きいものです。買う気がなければ近づかないことが賢明です。

○…消費生活相談は生活課☎内線3239または県消費生活センター☎㉜4961へ。

〝ガスコンロ〟が原因1位
今年上半期・火災の発生

今年上半期（一月～六月）の火災発生状況は左表のとおりです。件数は前年より大幅に減少し、建物火災が全体の八七・五％を占めています。

火災による損害額は一億四千五百九十六万円（前年三億五千七百七十六万円）でした。火災一件当たり三百六十五万円（同六百六十三万円）、一日当たり八十一万円が灰になったことになります。

火災の発生原因は棒グラフのとおりです。今年はガスコンロの使用放置による火災が目立って増えています。更に火災の発生件数に入らないぼやで済んだもの（五十五件）のうち、ガスコンロの使用放置によるものが八件もありました。

○…火災発生状況についてのお問い合わせは、消防本部予防課☎㉔3211へ。

貴重な財産を一瞬に奪ってしまう火災

火災発生状況

項目		平成元年	昭和63年
出火件数		40件	54件
火災種別	建物	35件	43件
	車両	1件	9件
	その他	4件	2件
焼損棟数	全焼	19件	25件
	半焼	7件	10件
	部分焼	29件	30件
焼損面積		2,015㎡	4,689㎡
死傷者	死者	3人	3人
	傷者	9人	8人
り災者	世帯	28世帯	35世帯
	人員	93人	99人

主な火災原因

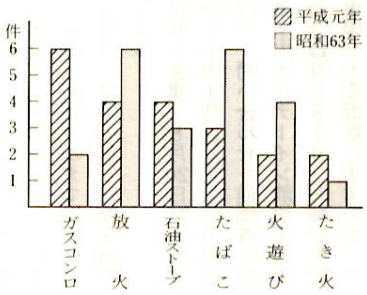

救急出場は1日15回

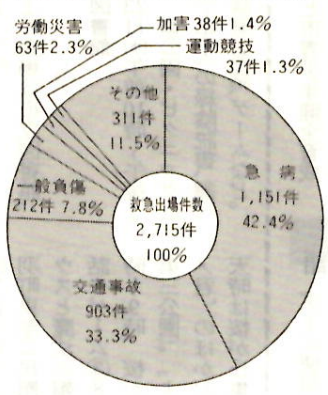

今年上半期の救急出場件数は円グラフのとおりです。搬送人員は二千七百五十五人でした。一日当たりでは、救急車が十五回（前年十四・三回）出場し、十五・二人（同十四・二人）、市民百三人に一人を搬送したことになります。

救急出場伴数を事故別にみると、急病と交通事故が全体の四分の三を占めています。現在の交通事情を反映してか交通事故によるものが大幅に増加しています。曜日別では月曜四百二十一件、火曜四百十四件、土曜三百九十三件の順になっています。

救急車が出場しても病人などを搬送しないことを「不搬送」といいます。その件数は百六十八件あり、主な理由は「既に死亡していた」「搬送を拒否された」「傷者がいなかった」などです。

○…救急出場についてのお問い合わせは、消防本部警防課☎㉔3211へ。

ガスコンロの使用放置による火災に用心しましょう。

揚げ物火災は、ちょっとした用事でその場を離れたり、調理後消し忘れて火災になってしまうのがほとんどです。その場を離れる時は、必ずガス器具のスイッチを切ってから離れましょう。また温度センサー付きコンロや家庭用自動消火器具などを有効に活用してください。

ご用心！
揚げ物の調理

特別土地保有税申告納付は今月

今月は、特別土地保有税（取得分）の申告納付月です。

昨年の七月一日から今年の六月三十日までの一年間に、市内の土地を五千平方㍍以上取得した人は、八月三十一日㈭までに申告してください。課税標準は土地の取得価額で税率は三％（不動産取得税相当額を控除）。対象となる面積は取得後に売却した土地も含まれます。

○…お問い合わせは資産税課☎内線3220へ。

町ぐるみで納税の体制づくりを

昭和六十三年度市税の収納率は、納税者のご理解とご協力で、おおむね良好な成績を納めることができました。しかしこれらを分析すると、ある町では一〇〇％完納、一方では九〇％以下といった所があり、町内間の納税体制に差が出ています。

そこで市では、町ぐるみによる納税体制の強化を推進するため、行政自治委員、納税貯蓄組合長さんらの協力を得ながら、その町に合った納税方法を進めています。

例えば、既存の納税組合への加入や口座振替制度の活用などを推進しています。なお、特別な事情で納期内に納めることができない人は、早めに納税相談にお出かけください。

納税者のみなさんには、これらの納税方法を活用して、市の重要な財源である税とその使われ方に関心を持っていただき、滞納者のいない〝すばらしい前橋〟のまちづくりを目指して、一層のご理解とご協力をお願いします。

○…お問い合わせは納税課☎内線3226へ。

8月の納税

◆市県民税第二期・国民健康保険税第四期＝8月31日㈭まで

税金を　正しく納めて　住みよい暮らし
――附属中3年　井上　好文――

点訳奉仕員養成講座

県立点字図書館では点訳奉仕員の養成講座を開催します。

日時＝9月13日(水)～11月14日(火)、毎週水曜（最終日を除く）合計十回、午後1時～4時　会場＝県立福祉会館（国領町二丁目）

対象＝一般、先着三十人　内容＝点字の仕組み、点訳実習など

申し込み＝9月6日(水)までに直接県立点字図書館（☎㉜5567）へ。無料

精神保健相談

8月22日(火)午後1時30分～3時30分、保健所。予約を同所☎㉛7721へ。

犬・猫の引き取り

8月8日(火)・17日(木)・22日(火)、9月5日(火)、午前9時～10時、群大病院西構内アニマルプール前。手数料（生後六十日以上…一匹につき千円、同未満…一匹につき三百円）と印鑑持参。

○…お問い合わせは保健所☎㉛7721へ。

健康テレホンサービス ☎㉞4917

月曜＝薬とのつきあい方　火曜＝乳児の歯磨き　水曜＝夏の日ざしにご用心　木曜＝ひきつけとけいれん　金曜＝虫刺され　土・日曜＝夏ばてを防ぐ

老人福祉センター
〝しきしま〟が10歳に
6日に記念祭

おととし完成した体育館でも盛んにクラブ活動が行われています

生きがいあふれる憩いの広場――老人福祉センター〝しきしま〟が、今月十日(木)で開所十周年を迎えます。昭和五十八年八月にオープン以来、利用者が百四十万人を超えました。

これを記念して「開所十周年記念祭」を開催します。どうぞお出かけください。

日時＝8月6日(日)午前11時　内容＝記念式典、歌と遊戯（第一保育所）、まむれ太鼓、抽選会、入場者に記念品を進呈

●家族ぐるみでご利用を

同センターはどなたでも利用できます。家族そろってお出かけください。70歳以上の人は無料。開館時間は午前9時30分から午後5時まで、休館日は毎週月曜です。

●バスで送迎サービス

巡回バスや団体バス（三十人以上・予約制）があります。

●クラブ活動も盛ん

書道、社交ダンス、太極拳など十三種目のクラブ活動を行っています。会員募集は本紙9月1日号でお知らせします。

◇

□映画鑑賞会

8月13日(日)午前10時30分、「日本の花火」。

□保健学級

8月17日(木)午後1時30分～3時。医師による健康管理の話。

□機能訓練

8月4日・11日・18日・25日(金)、午後1時30分～3時。印鑑持参。

□各種相談

血圧測定・保健相談＝毎日、午前10時～午後3時　職業相談＝毎週水曜、午前10時～午後3時　生活相談＝随時、年金問題や心配ごと、悩みごと

○…お問い合わせは老人福祉センター☎㉝2121へ。

いつも利用しています

クラブ活動楽しく

山崎モトさん

かな書道の自主クラブに参加しています。もう六年ぐらいになりますかね。お年寄りが利用しやすいように工夫がされ、とても便利です。月二回の活動日を楽しみにしているんですよ。（岩神町四丁目・無職・75歳）

のんびりと保養に

矢嶋鍋太郎さん

前の建物から利用しているんですよ。巡回バスで週二回、欠かさず来ています。いつもおふろに入ったり、電気医療用具などにかかって一日のんびりしています。保養にいい所ですね。（亀里町・農業・80歳）

国民年金だより

提出してください 老齢福祉年金証書

老齢福祉年金の受給者は八月期（八月十一日(金)から支給）の年金を受け取ったら、今月二十一日(月)までに必ず老齢福祉年金証書を提出してください。提出先は市役所2階国保年金課または城南支所です。

証書の提出がない時は十二月期の年金が受けられません。提出された証書は引き続き受けられるかどうかを確認し、八月以降一年分の年金額を記入して十一月初旬までにお返しします。

○…お問い合わせは国保年金課☎内線3257へ。

秋の市民敬老号 締め切り迫まる

二泊三日の北陸名湯・名所巡りの旅――市民敬老号の申し込み期限は今月三十一日(木)までです。お早めに申し込みください。

見学地＝永平寺、那谷寺、東尋坊、兼六園、気多大社、富山マスずし工場（山代・和倉温泉に宿泊）　班・期日・定員＝〈四班〉10月30日(月)～11月1日(水)、先着四十人〈五班〉10月31日(火)～11月2日(木)、先着百六十人（一～三班は定員になりました）

参加費＝各五万六千円　申し込み＝8月31日(木)までに日本交通公社前橋支店（☎㉔4113）、前橋駅旅行センター（☎㉔2260）へ　問い合わせ＝福祉課☎内線3134

シルバー人材センター ☎㉔3223

●なんでも相談日

8月17日(木)午前9時～正午、職員研修会館。相談内容は入会、求職、仕事の依頼など。

健康手帳

最近のように社会が複雑化して生活のテンポが速くなってくると、なにかとストレスを受ける機会が多くなります。またストレスだけでなく、ほかの原因で体の調子の悪いことを訴える人も多くなってきています。

その中で特に「最近どうも胃がもたれて困る」と言う訴えをよく聞きます。胃のもたれはどうして起きるのか、またどうしたら予防できるのか考えてみたいと思います。

胃のもたれ

●胃のもたれる原因

次のことに注意して日常生活を送ることが大切です。

①アルコールは飲むことによってストレスの解消に結び付く効果もあるが、適度に飲むようにしないと胃を刺激することになる②コーヒーは胃を刺激する原因となるので、一日に一、二杯程度にする③たばこは百害あって一利なしといわれているように禁煙することが一番よい。どうしても禁煙できない人は一日十本程度にし本数を減らしていく④精神的・肉体的ストレスの連続も原因となりやすい。原因と考えられるものはできるだけ早く見つけておくことが大切である⑤熱い物や冷たい物を急いで飲むことは避ける⑥暴飲暴食を避けて楽しい食事を心がける。食事の時間は長くとり、〝早飯〟や〝早食い〟を避ける⑦刺激の強い物や油っこい物のとり過ぎを避ける。

●胃のもたれの予防

①早寝早起きをする②食事時間を規則正しくとるように心がける③食事はいろいろな物をバランスよく食べる④腹八分目にしてよくかんで食べる⑤仕事の合間に気分転換や適当な運動をする。

このようなことに心がけながら、よりよい快適な生活習慣を身に付けることが必要です。また少しでもおかしいと思ったら自己判断をしないで、早めに主治医に相談してください。適切な検査と指導を受け、病気の早期発見、早期治療に努めましょう。

（前橋市医師会）

親身になってお答えします

老人問題電話相談

通報で良い日々 ☎㉔4111

・月曜～金曜（祝日などを除く）
・午前9時～正午、午後1時～4時

児童扶養手当 特別児童扶養手当

現況届などの届け出は25日まで

八月は現況届と所得状況届の提出月です。児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者は、八月の支払いを受けたら必ず届け出てください。

●現況届

対象＝児童扶養手当の受給者

提出先＝8月11日(金)～25日(金)に市役所1階児童家庭課10番窓口へ　持参する物＝証書、印鑑、世帯全員の住民票の写し（続柄、本籍などが記載されているもの）。なお未婚の母という理由で受給している人はこのほかに戸籍謄本、昭和六十四年一月二日以降に転入した人は前住地の所得証明書（用紙は児童家庭課にあります）　その他＝①提出期日までに届け出がない場合は支払いが遅れます②転居や転出などの異動があった場合は届け出てください

●所得状況届

対象＝特別児童扶養手当の受給者　提出先＝8月11日(金)～25日(金)に市役所1階福祉課13番窓口へ　持参する物＝証書、印鑑

その他＝届け出がないと手当が受けられなくなります

○…現況届については児童家庭課☎内線3154、所得状況届については福祉課☎内線3135へお問い合わせください。

暑い夏――やっぱり水が好き

該当者は手続きを

次に該当する人で、まだ手当を受けていない人はご相談ください。

□児童扶養手当

対象＝次の①～⑥の状況にある18歳未満の児童を養育している母または親族など。ただし支給要件に該当してから五年以内に請求しないと請求権がなくなります①父母が婚姻（事実上婚姻関係にある内縁関係を含む）を解消した②父が死亡した③父の生死が明らかでない④父から一年以上遺棄されている⑤父が法令により引き続き一年以上拘禁されている⑥母が婚姻によらないで懐胎した（認知されている場合を除く）　支給額（児童一人の場合）＝①本人の年収が百七十万六千円未満…月額三万四千円②同百七十万六千円以上三百三十六万七千円未満…月額二万二千七百五十円③同三百三十六万七千円以上…支給しない。なお、母、養育者などが他の公的年金（老齢福祉年金を除く）を受給している時や、扶養義務者などの所得が基準額を超える時は支給されません

□特別児童扶養手当

対象＝精神や身体の障害のため日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を養育している父母など　支給額＝①重度障害児一人…月額四万一千三百円②中度障害児一人…月額二万七千五百円　支給制限＝本人や扶養義務者等の所得が限度額を超えている時や児童が障害年金などを受けている時、施設に入所している時は支給されません

＊　＊

各手当とも認定された場合は請求した月の翌月分から支給開始となります。なお、既に受給している人で資格がなくなった場合には、速やかに届け出てください。

市役所は、〒371 前橋市大手町二丁目12－1 ☎24－1111です。

あたたかいこころ

題字・平野とう子 若宮小3年

□民具五点＝総社町総社・住谷清一さんから。
□台ばかり一台＝上小出町・高橋義司さんから。
□石器二十二点＝嶺町・青木多三郎さんから。
○…以上の三件は、文化財保護課へ。
□カラオケセット一式＝紅雲町一丁目・木村文三さんから中央公民館へ。
□ぞうきん三百枚＝中央公民館婦人ボランティアの会（松沢滋子代表）から中央公民館へ。
□現金百万円＝高橋絹工業（高橋徹代表）から市立図書館へ。
□竹ぼうき十五本＝西大室町・渋沢啓一さんから荒子小へ。
□図書二十五冊＝三俣町三丁目・田中実さんから桃木小へ。
□図書七セット・二冊＝駒形町・角田勝蔵さんから駒形小へ。
□写真パネル五十枚＝亀泉町・村田賢宗さんから桂萱東小へ。
□ぞうきん百五十枚＝桂萱地区婦人会（斉藤小夜子代表）から桂萱東小へ。
□図書百四十七冊＝カインズホーム青柳店・亀里店・元総社店、いせやファッションセンター大利根店から桃井小ほか七校へ。
□図書七セット＝総社町植野・高橋岩男さんから勝山小へ。
□ぞうきん百枚＝下細井婦人会（中島喜千子代表）から鎌倉中へ。
□現金一万七千七百六十一円＝前橋地区東芝ストアー有志一同から交通遺児のために。
□現金十万円＝県自動車販売店協会（大山高平代表）から災害遺児、母子・父子家庭児援助基金に。
□現金四万八百円＝市役所職員労働組合婦人部（羽鳥春江代表）から災害遺児、母子・父子家庭児援助基金に。
□現金二十万円＝千代田町三丁目婦人会（九條恵子代表）から前橋あそか会へ。

前橋けいりん

8月13日(日)・14日(月)・15日(火)・19日(土)・20日(日)・21日(月)に開催。
○…当日は競輪場付近の交通混雑が予想されますので、みなさんのご協力をお願いします。

今月の土曜閉庁

第2土曜＝8月12日
第4土曜＝8月26日
市役所は休ませていただきます。

ほがらか前橋人㉝

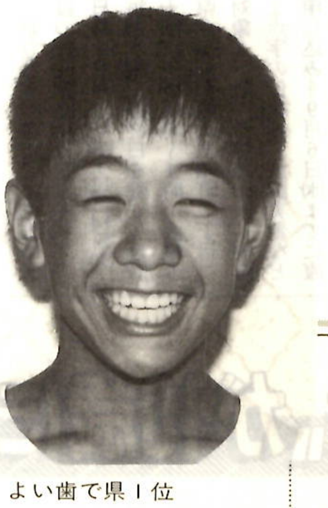

よい歯で県1位
渋川　裕一君(12)
（細井小6年）
青柳町100―6

よく食べて丁寧に磨きます

先月開かれた第三十回県よい歯のコンクール・小学校男子の部で一位になった。

「びっくりしたけど、学校と市の代表だったから一番になってよかったです」

虫歯の有無、歯並びや歯茎の状態、虫歯予防の知識などが審査され、総合的に高い評価を受けた。笑うと真っ白い丈夫そうな歯がのぞく。

「よく磨くことと、好き嫌いなくなんでもよく食べるようにしたからかな」

朝晩二回磨く。特に夜は丁寧にする。保健の先生の指導もよく守った。「牛乳はよく飲みますね。イワシなんかは骨まで食べますし」とはお母さんの郁子さんの話。実は、お父さんの武雄さんもかつて"歯の優良児"だった。今回の受賞は、環境、体質、健康、そして本人の努力がうまく結び付いた表れなのだろう。

友達から好かれる優しい性格の持ち主。体育と社会が好き。特に興味を持っているのが「城」。本で調べたり、大阪城や姫路城、松本城などは実際に見てきたりした。

「でっかくて、形もいろいろだし。この城で昔、あの戦いがあったんだなあと思うとわくわくしてくるんです」

足が速い。細井小サッカースポーツ少年団の中心選手である。六年生の夏休みは、サッカーの試合、水泳や鼓笛の練習などで忙しい。

「今度のことは小学生の時のいい記念になりました。これからも、この歯を大切にしていきたいと思います」

ミニ情報

生鮮食料品のサービスデー

市内の生鮮食料品店では卸売市場の協力を得て、特別サービス日を定めています。参加店にはのぼり旗が掲げてあります。お出かけください。
魚の日＝第二金曜　青果の日＝第三金曜　肉の日＝第四金曜
問い合わせ＝商業観光課☎内線3607

地区夕市

8月5日(土)＝高花台一丁目広場、午後4時〜日没

地区朝市

8月13日(日)＝南町四丁目・前橋駅南通り、午前6時30分〜8時30分

歴史博物館で岩宿の遺跡展

期間＝8月31日(木)まで（月曜休館）、午前9時30分〜午後5時　会場＝県立歴史博物館（高崎市岩鼻町）　内容＝岩宿遺跡出土の旧石器の展示、旧石器人の暮らしを復元、講演会や報告会など　入場料＝大人三百円、大高生二百円、中小生百円　問い合わせ＝同館☎0273㊻5522

市民の茶席

8月15日(火)＝午前10時〜午後3時、中央公民館茶室。当番は、前橋茶道会の塩沢宗良さん（☎(51)3085）

相談

□高年齢者職業相談　月曜〜金曜、午前9時〜午後4時30分、職員研修会館（本町一丁目）
□心配ごと相談　毎週月水金曜に実施（8月14日(月)・16日(水)・18日(金)を除く）、午後1時〜4時、職員研修会館☎㉔8449
□行政・税務・交通事故相談　8月9日(水)午後1時〜4時、前橋西武6階セゾンルーム
□人権相談　8月18日(金)午後1時〜4時、市役所市民相談室
□婦人悩みごと相談　母子福祉センターでは、家庭不和等でお困りの人の各種相談に応じています。また、複雑な事情で家に帰れない人は、緊急一時保護施設も利用できます。ご相談は母子福祉センター☎㉞4131へ

休日の水道指定工事店

8月6日(日)＝江木水道設備工業☎(69)0114　8月13日(日)＝赤城管設☎(69)0144　8月20日(日)＝高橋水道設備☎(69)0339　8月27日(日)＝小渕設備工業☎(69)1343

今年の交通事故

一〜六月・（　）は前年同期
▽件数　一七八七件（一四八八件）
▽死者　一六人（　一三人）
▽傷者　二〇一九人（一六五一人）

★電話サービス
救急病院等案内＝☎㉑0099
火災情報＝☎㉓0019

人権を　みんなで守って　明るい前橋

街まち町ルック

連日、手に汗を握る熱戦が繰り広げられた夏の高校野球。母校の応援にたくさんの人が詰めかけていました。（敷島球場で）

今日のテレホンサービス

観光イベント情報☎㊸0550
7日(月)まで…花火大会　8日(火)〜14日(月)…ホリデーイン前橋　15日(火)〜21日(月)…サイクリングコース　22日(火)〜28日(月)…前橋の公園めぐり　29日(火)〜9月4日(月)…古墳群

前橋の伝説百話☎㉓0550
14日(月)まで…あづま道（市内各所）　15日(火)〜21日(月)…岩神の飛石（昭和町三丁目）　22日(火)〜28日(月)…猫山（飯土井町）　29日(火)〜9月4日(月)…お虎が渕の主（大手町一丁目）

編集こぼれ話

▼暑い暑い日が続きます。新しい市民プールへ取材に出かけました(2面)。気持ちよさそうに泳いでいるのを見て、そのままドブンと飛び込みたくなる衝動に(Ⅰ)▼国保税改正(3面)はお読みになりましたか。「編集部が分からないことは載せるな」が持論。担当課と十回もやり取りをしてまとめました(H)。

都市づくり100年　前橋アラカルト ＞49

上水道の完成

"おいしい水"昭和4年に給水を開始。

"おいしい"と折り紙付きの前橋の水。本市の水道（上水道）は、今から六十年前の昭和の初めに誕生した。以後、都市づくりの基本的な要素として市勢発展を支えてゆくのである。

近代都市づくりの礎　水道以前の生活用水は、主に井戸水だった。しかし、衛生、生活の便利さ、産業振興、防災など多くの面で、水道は都市づくりに欠かせない重要なものである。本市で「水道布設」が動き出したのは大正期のことだった。大正六年の八月、市議会は「水道を設ける目的で調査の実行を当局に要望する」旨の建議を採択した。

中島博士に計画を依頼　視察や基礎的調査が進められた。そして同十一年、当時我が国水道界第一人者の中島鋭治博士に計画作成を依頼した。博士は五月に実地調査を行った。その結果、上小出川原が水源地として挙げられた。翌年四月には設計図も出来、計画は固まっていく。

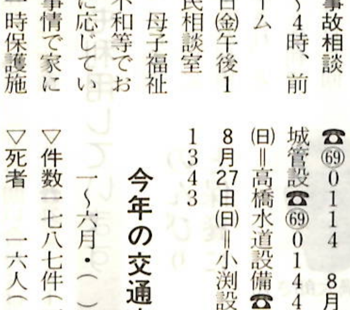

60年の歴史を語る配水塔と旧事務所＜現水道資料館＞

計画の一時中断も　ところが同十二年七月の毒物混入による広瀬川の白濁問題、九月の関東大震災などにより、計画は一時ストップ。また、ぼう大な経費がかかることから、反対運動も起こった。しかし、水道布設は時代の流れだった。

昭和2年着工、同4年完成　大正十三年十一月、市議会は水道布設を可決。昭和二年一月にいよいよ工事が始まった。工事の内容は、集水埋管関係、浄水場関係、配水管関係と幅の広いものだった（水道タンクで親しまれている配水塔、今年水道資料館としてオープンした旧事務所もこの時建設された）。総工費は二百三十万円、当時の市年間予算の約三倍に上った。二年二か月後の同四年三月に完成、給水が開始された。八万七千六百人の市民のうち一万五千八百人が使用、普及率は一八%だった（現在は九九%＝表参照）。

後に、おいしい水と全国的評価を受ける本市の水道は、こうしてスタートしたのである。
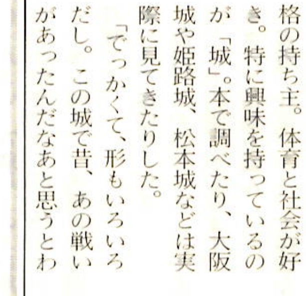
（次回は「戦時下の前橋」）